

グローバル化・経済安全保障

2024年2月

目次

1. 全体概要

2. グローバル化

(1) 現状認識

(2) 通商政策の今後の方向性

(3) 内なる国際化の加速

3. 経済安全保障

「グローバル化・経済安全保障」の問題意識、第2次中間整理後の進捗、本日の議論の目的・論点

【問題意識】

- 米中対立、パンデミック、ロ・ウ戦争で国際秩序の不確実性が増大、グローバル化の転機に。
- 欧米は、経済安全保障やカーボンニュートラル等を名目に、自国に有利な対外経済政策・産業政策を推進、経済力を武器化する経済的威圧への対応も急務。
- 経済安全保障上の要請が高まるなか、貿易投資の自由化による海外市場の獲得と国内裨益のバランス、国家と企業活動の関係について、整理が必要。
- 今期の新機軸部会は、主要産業の2040年までの将来見通しを策定予定。**経済安全保障・対外経済政策が、各産業に共通して今後どのような影響を与えていくかの前提を提示するとともに対外経済政策のアップデートを行っていく。**

【第2次中間整理後の進捗】

中間整理（2023年6月）以降、国内外に活力ある産業基盤を構築し、日本の経済的利益を確保する内外一体の経済政策や経済安全保障に関する産業・技術基盤強化等を議論。

【本日の議論の目的・論点】

- **グローバル環境の変化・通商政策のあるべき姿：**
 - グローバル環境の変化を踏まえ、**経済安全保障、環境、人権等の非経済的事項と海外市場の獲得・国内経済への裨益をバランスさせるため、我が国の通商政策の目的や全体像をどのようにアップデートすべきか（WTOとの関係、グローバルサウス戦略の策定、予算措置等の産業政策と一体の対外経済政策の推進等）。**
 - 中国の経済的プレゼンスやGVC複雑化に伴う相互依存関係も高まっている中で、**現実的な対中関係をどのように再構築していくべきか。**
- **経済安全保障政策：**
 - **自由貿易・市場経済とのバランスをいかに確保していくか。**
 - **官民連携を進める上で重要な視点**は何か。（脅威・リスク分析、政府による機密情報の提供、中小企業含めた支援策の整備、官民連携による技術管理の在り方等）
 - **同志国やグローバルサウス諸国との関係をどのように構築していくべきか。**

目次

1. 全体概要

2. グローバル化

(1) 現状認識

(2) 通商政策の今後の方向性

(3) 内なる国際化の加速

3. 経済安全保障

通商政策の現状と課題

- 1995年、「関税と貿易に関する一般協定」(GATT)の後継として**WTOが発足**。164の国・地域が加盟し、新興国経済の目覚ましい成長、グローバル・バリューチェーンの深化、第四次産業革命の進展など、世界経済の飛躍的な発展に大きく貢献。また、二国間・地域間で**経済連携協定**や**投資協定**が多数締結されており、多角的自由貿易体制が補完・強化されてもいる。
- その反面、一部の新興国において、**市場歪曲的な補助金**、技術移転の強制、知的財産の侵害、政府や国有企業等の公的主体の影響下にある経済活動の拡大が、また、一部の先進国においても、**経済的不均衡の是正を貿易制限的な措置**に求めたり、**対抗措置の応酬につながりかねない動き**が看取され、多角的自由貿易体制の基礎である競争基盤や市場の機能を歪めかねないといった懸念が広がっている。

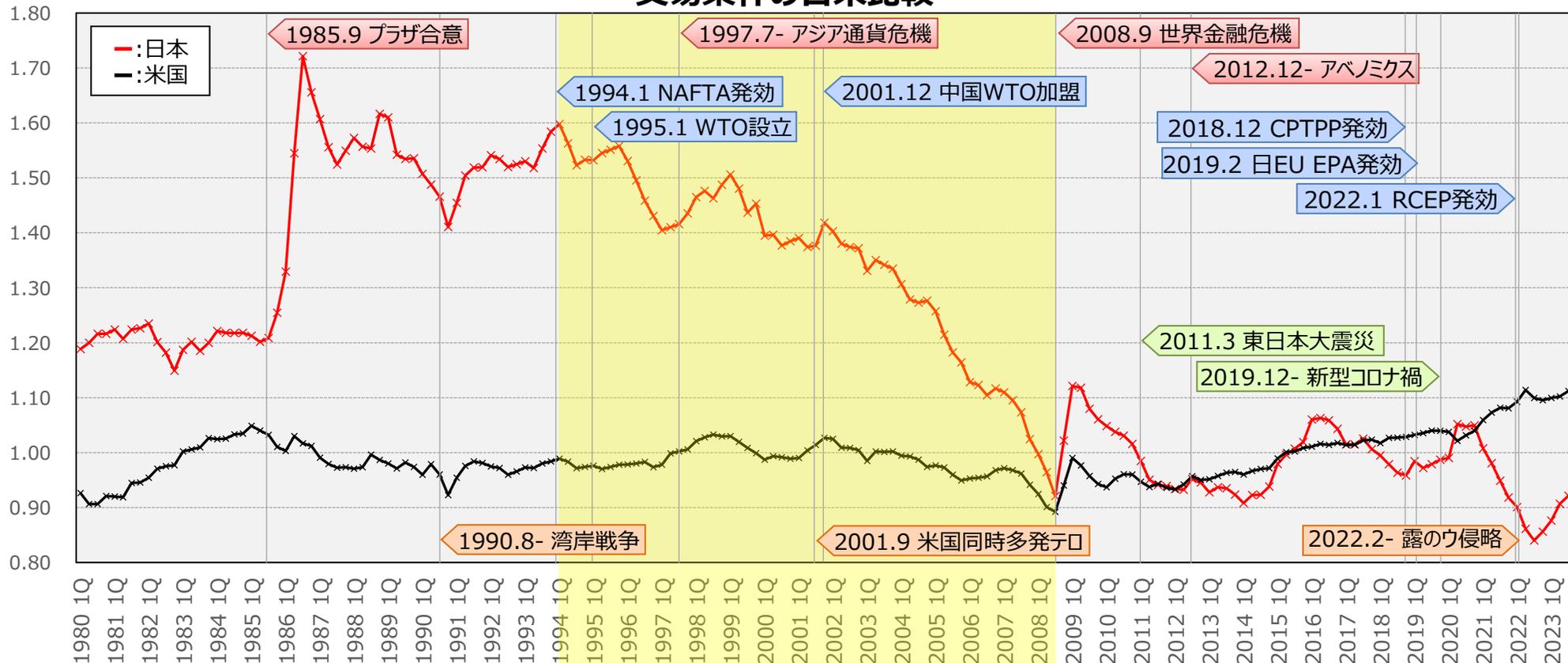
(注) 市場歪曲的と懸念されている行為の中には、国際的に合意されたルールに触れるものもあれば、既存のルールでは十分規律されていないものや、ルール形成時には想定されていなかった問題が含まれることもあり、既存のルールへの抵触の有無という基準だけでは、多角的自由貿易体制の健全な機能を評価しきれなくなっている点に根源的な難しさがある。
- WTOの3機能(交渉機能、審議・監視機能、紛争解決機能)は多角的貿易体制の根幹として機能してきたが、上級委員の機能停止等の課題もあり、WTO改革の必要性が指摘されているところ。米中対立や新型コロナ、ロシアのウクライナ侵略によるサプライチェーンの混乱によって経済安全保障に関する意識も高まっている。資源に乏しい我が国が経済的繁栄を維持するうえで、**自由で公正な貿易秩序と経済安全保障の両立や同志国との信頼できるサプライチェーンの構築に取り組むことの重要性が高まっている**。
- なお、我が国は、2010年代以降、CPTPP、日EU経済連携協定、RCEPやインドとの経済連携協定などにより**巨大な経済圏との紐帯を強化**し、また、**インフラ輸出や中小企業・農水産品の輸出促進などを推進**してきたが、貿易・投資の量的増大を越え、**新興国の成長ポテンシャルを我が国の産業・社会のイノベーションにつなげられてきたか**とえば、**疑問なしとしない**
- 我々は、長期持続的な成長と将来にわたる社会課題の解決に資するといった「**ミッション志向**」の観点から、**①経済安全保障の観点を踏まえた通商戦略の革新、②グローバルサウス諸国の活力の取り込みによる我が国経済・産業の活性化、③ルールに基づく多角的自由貿易体制の強化**に取り組んでいく必要がある。

通商政策と交易条件

- **我が国の交易条件**（注：輸出財・サービスの価格指数を、輸入財・サービスの価格指数で割った指標。値が小さくなる程、貿易を行うことが不利となる）は、**①為替レート、②輸入エネルギー・原材料・コモディティ価格、③輸出財の国際競争力などの要因によって変動**。※戦争・テロ・パンデミック・金融危機などの外生的ショックが引き金になることも多い。
- 貿易投資の自由化は、企業の海外展開や輸出財の競争力に影響すると考えられるが、NAFTA発効（1994年）、WTO設立（1995年）、中国のWTO加盟（2001年）から世界金融危機（2008年）までの間、**米国の交易条件が安定的に推移しているのに対し、日本の交易条件は著しく悪化**。

(交易条件)

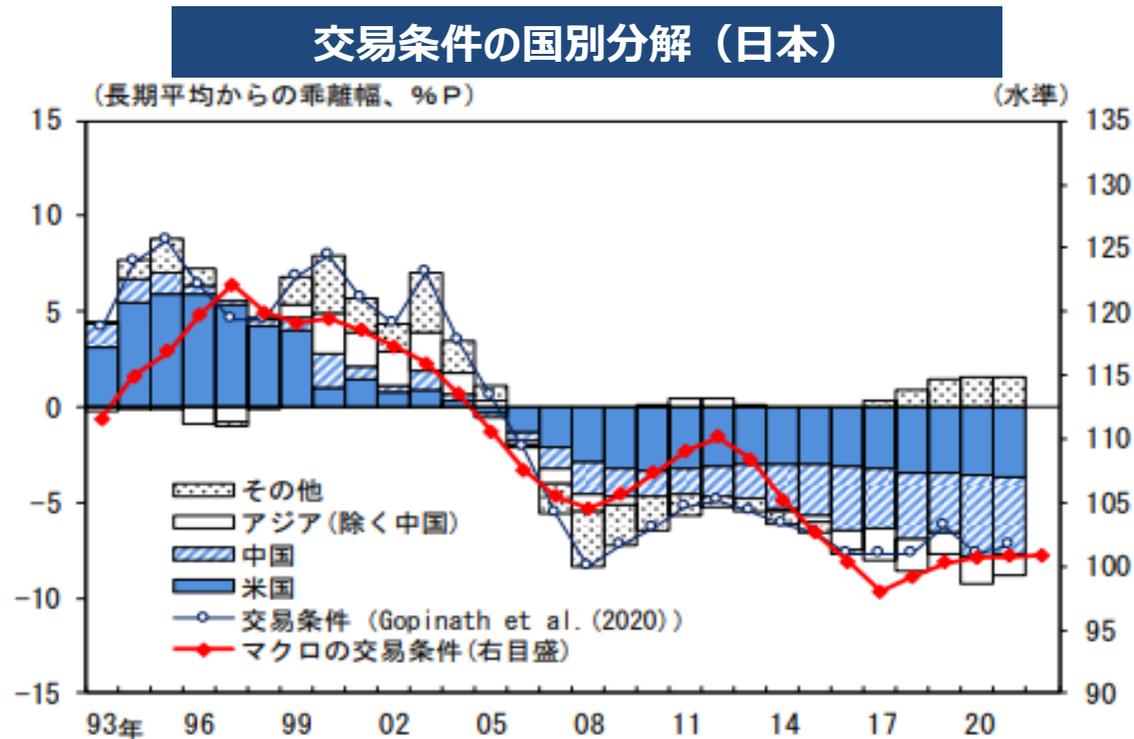
交易条件の日米比較



(資料) 内閣府「国民経済計算」、CEIC Database
注：四半期データ、季節調整値、2015年で基準化

(参考) 貿易相手国別に見た、我が国の交易条件の変化

- 我が国の交易条件の変化を貿易相手国別に分解すると、対米国では、1990年代半ばから2000年代前半にかけて、IT 関連財等での競争激化の影響から、交易条件は下方にシフトしたとみられる。また1995年以降の累積で見ると、交易条件の下方シフトには、米国が一番大きく寄与している。
- その他に含まれる一部新興国など、2010年代以降、改善に寄与した地域もあるが、対アジアでは、中国のWTO 加盟以降、同国や韓国・台湾などとの競争激化で交易条件が緩やかに悪化している。本分析からも、わが国は海外との競争激化により、貿易部門の競争力が相対的に低下したことが示唆される。



(注) 国別・財別に相対の交易条件を算出。マクロの交易条件からは資源価格変動の影響を除去。

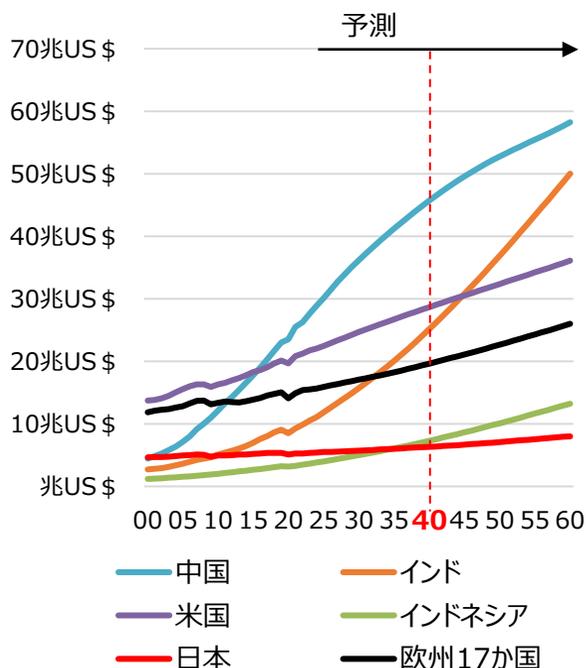
(出所) 日本銀行「国際経済環境の変化と日本経済 - 論点整理 -」より抜粋

中長期的に高まるグローバルサウス諸国の経済力

- グローバルサウス諸国の経済力は、中長期的にG7諸国を上回ると予想される。

OECDによる実質GDP予測

※2010年時点での購買力平価に基づく実質GDP予測



- OECDによると、2040年までにインドネシアが経済規模で日本を追い抜くと予測。

GS社によるGDPランキング

※USドルベース

予測

	2000年	2022年	2040年	2050年	2075年
1	米国	米国	中国	中国	中国
2	日本	中国	米国	米国	インド
3	ドイツ	日本	インド	インド	米国
4	英国	ドイツ	ドイツ	インドネシア	インドネシア
5	フランス	インド	日本	ドイツ	ナイジェリア
6	中国	英国	英国	日本	パキスタン
7	イタリア	フランス	インドネシア	英国	エジプト
8	カナダ	カナダ	フランス	ブラジル	ブラジル
9	メキシコ	ロシア	ロシア	フランス	ドイツ
10	ブラジル	イタリア	ブラジル	ロシア	英国

- 2075年、GDP上位10か国中、6カ国がグローバルサウス。

(参考) 2040年における日本の経済規模

- ゴールドマン・サックス社の試算に拠れば、2040年の日本は世界第5位の経済規模だが、海外含めた「ミッション志向」の産業政策により、**予測されている以上の拡大を目指す。**

<各ミッションで長期的に国内外で創出される需要の例>

- G X：今後10年で150兆円超の官民投資、そのために20兆円規模の政府支援。
- D X：2030年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）15兆円超を目指す。
- 経済安全保障：自律性向上、優位性・不可欠性確保、国際秩序維持
- 健康：2050年に公的保険外サービス77兆円
- レジリエンス：2050年に適応市場が途上国で約70兆円に成長。
- バイオものづくり：2030年時点で国内外で総額92兆円の市場規模。
- 資源自律経済：2030年に80兆円、2050年に120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。

2040年の経済規模

(単位：兆ドル、2021年実質GDP)



グローバルサウスの多様な実相

- 2024年1月からBRICsに5ヶ国（サウジ、UAE、イラン、エジプト、エチオピア）が加わるが、グローバルサウス諸国は、けっして一枚岩ではない。
 - 政治体制や経済の発展度合いがバラバラ、中印の主導権争い、西側諸国ともバランス外交を志向する国々の存在
 - 植民地支配の記憶、欧米のダブルスタンダードへの違和感、エネルギーや食糧資源の確保といった観点から、**実利重視で機会主義的な行動**をとりがち。例：G7主導のロシアへの非難決議や経済制裁に賛同しない
 - 「老いる前に豊かになりたい（＝中所得国の罠にはまりたくない）」という意識も強く、**自国の経済とテクノロジーを発展させるパートナー**として日本への期待あり。

ASEAN

中国から同盟国・友好国にサプライチェーンを移転するフレンドショアリングの一環で米国から半導体などの投資が拡大する一方、欧米などへの輸出を円滑に進める狙いから中国もEV産業のASEAN進出を加速しており、「漁夫の利」を得ている。インドネシアでは「資源ナショナリズム」が覚醒。原材料輸出依存を脱却し、産業構造の高度化、互恵的な国際関係を求めている。

サウジアラビア UAE

一帯一路イニシアチブに賛同し、中国と緊密な経済・技術交流を行う一方、ホルムズ海峡、バブエルマンデブ海峡、スエズ運河という3つのチョークポイントを回避する米欧主導の「インド・中東・欧州回廊」にも参画。地政学的な対立ではなく経済多様化戦略に関心。

インド

経済とテクノロジーを発展させるパートナーを探しており、米国や日本に期待。また、アフリカ連合（AU）のG20の正式メンバー入りを推進し、グローバルサウスの仲間づくりに注力。

ブラジル

ロシア産肥料は主要産業である農業にとって非常に重要。また、米国は最大の投資国であり、中国は最大の貿易相手国。多極的な世界秩序のなかで戦略的自立を維持するため、大国間でのバランス外交を基本としている。

目次

1. 全体概要

2. グローバル化

(1) 現状認識

(2) 通商政策の今後の方向性

(3) 内なる国際化の加速

3. 経済安全保障

通商政策のあるべき姿：戦略的課題と対応の方向性

構造的な変化

- ① WTOの機能不全とEPA網の拡がり
- ② 安全保障を根拠とする貿易制限の多用（米中）、地政学的なドライバーによる貿易の流れの変化
- ③ 経済的依存の武器化のリスク ※世界はロシアの天ガス依存が武器化された場合のリスクを目撃
- ④ 経済安保の観点からの産業政策（サプライチェーン強靱化等）と保護主義への懸念
- ⑤ グローバルサウスの存在感の高まり（成長市場、資源供給、国際政治）

取るべき政策の方向

① ルール重視の姿勢を堅持し、ルールに基づく国際経済秩序の維持に貢献

日本に裨益する形でのルール形成に取り組む。例えば、貿易多角化によるサプライチェーン強化・保護貿易主義への対抗としてのEPAの有効性も認識し、未締結のグローバルサウス諸国とのEPA・投資協定の交渉を進める。また、WTO改革に取り組むとともに、WTO・EPAを活用し、不公正な貿易措置の是正・予防を図る。加えて、近年関心が高まっている非貿易的関心事項（（※）経済安保、環境、人権等）について適切に対処しつつ、行き過ぎた措置により公正な貿易が歪められないよう、ルールの活用・形成に関与。

（※）例えば、文化保護、宗教の保護、環境保護等必ずしも自由貿易を100%貫くことが適切でない分野もある。これらを総称して「非貿易的関心事項」と呼ぶ。（国際経済連携推進センター新たな通商ルール戦略研究会より）

② 強靱で信頼できるサプライチェーンの構築

経済安保の観点を踏まえながら、重要物資の調達や供給先の多様化。保護主義を回避し、域内市場のLPFを確保できるよう、同志国との対話・協力を強化。同志国間での政策協調を図り、マーケットメカニズムの正常化を推進。サプライチェーン強靱化を実現。

③ グローバルサウスを含めた各国とのウィンウィンの関係構築（産業の共創）と日本産業の新たな市場開拓

重点国の絞り込み、各国との政策対話の取組・今後の方向性（協力重点分野の整理）、政策ツールのアップグレード（フラッグシップ・プロジェクトへの補助金、官民連携ブレンデッド・ファイナンス、人材育成、対内直投）

ルールに基づく国際経済秩序の維持に向けた日本としての取り組み

WTO改革に向けた取り組み

- **WTOの3機能（交渉、審議・監視、紛争解決）**の不十分な部分について、改革の取組を進める。

取組例

- **紛争解決機能**：2024年までに機能するDS制度を実現することを目指し、議論中。
- **交渉機能**：新たなルール作りに向けた取組として、有志国による共同声明イニシアティブ等を立ち上げ（サービス国内規制と投資円滑化について妥結済み）。デジタル貿易に関する国際的なルール作りを目指す電子商取引交渉では、日本が共同議長国として交渉を主導。
- **審議機能**：産業補助金や強制技術移転等、貿易に影響を与える産業政策について、将来的な透明性向上や規律強化等を見据えて議論する場の立ち上げを提案。

WTO（MPIA含む）とEPA等の活用

- DS改革に取り組むとともに、上級委が不在の間、上級委を暫定的に代替する枠組みである多国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）やEPA等のDS制度（※）、WTOの委員会等の場も活用しながら、ルールの執行を確保。
（※）日本は多くの主要貿易相手国とはEPA締結済み。中国やEUはMPIAに参加している一方、米国は未参加。

EPA等の積極的な推進

- 貿易・投資関係の強化を通じたサプライチェーン強化や、保護貿易主義への対抗策としてのEPAの重要性も認識し、未締結のグローバルサウス諸国とのEPAや投資協定を推進。
 - **バイEPAを通じたルール形成**
 - ・新興国（GCC、トルコ、バングラ等）とのEPA交渉や、アフリカ・南米諸国等との投資協定交渉の推進
 - ・日尼一般見直しのデジタル章、日EU・EPAにおけるデータフロー規定の導入
 - **マルチEPAを通じたルール形成**
 - ・IPEFサプライチェーン協定の履行を通じたサプライチェーン強化
 - ・CPTPP一般見直し（デジタル、サプライチェーン、経済的威圧、市場歪曲的慣行等）
 - ・RCEPの透明性のある履行の確保

ソフトローの活用

- OECDで改訂の議論中の国有企業に関するガイドライン等のソフトローを策定・活用し、不公正な貿易措置を抑止。

非貿易的関心事項への対応

- 昨今、①**経済安全保障**、②**環境**、③**人権・労働**、④**パンデミック等の「非貿易的関心事項」**注目されている。
- 米国やEUだけでなく新興国等との連携も強化し、行き過ぎた措置で公正な貿易が歪められないよう、**現実的な国際ルールの形成を推進するとともに、デジタル分野も含め、国際競争力確保に向けた戦略的ルール活用が重要。**

分野	主要国の動き	対応の方向性
経済安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーンの分断・脆弱化（地政学リスク、保護主義、市場歪曲措置による特定国への過剰依存） ● 経済的威圧 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルサウス諸国へのEPA・投資協定の拡大 ● 市場歪曲的な産業補助金や強制技術移転に関する規律強化 ● 経済的威圧に対するG7調整プラットフォーム ● 保護主義・不当な貿易慣行に対しWTO・EPA等の活用
環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 国境炭素調整措置（CBAM） ● 再エネ導入を求める動き（RE100等） ● 環境関連の協定における「共通だが差異ある責任」原則の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州による国境炭素調整措置（CBAM）への対応 ● 環境対応が日本企業の新興国市場開拓のアドバンテージとなるようなルール形成に積極的に関与 ● 透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・市場確保 ● GHG可視化等に向けて日ASEAN一体となった産業データ連携
人権・労働	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーン上の人権を理由とした法規制 ● 通商協定における労働問題の扱いの拡大（USMCA） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権ガイドライン等の周知を通じて、日本企業を啓発
パンデミック	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出制限（医療機器、ワクチン） ● 生産強化のため補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連携を通じたサプライチェーンの強靱化 ● 緊急時の補助金、輸出入制限のあり方の議論促進

過剰依存への対応

懸念

- 一部の国では、巨大な市場を活用し海外企業の技術や投資を不適切な手段で吸引しながら、国家補助や政府調達、国家標準の策定等で市場機能を歪曲する政策や慣行が顕在化。
- 結果として、一部の国において不当に安価な製品が生産されるとともに、一部の国の企業が国内外でフルサプライチェーン（完成品・部材・製造装置等）を形成。⇒ 過度な依存が発生
※過剰生産や供給制限で世界市場への支配力を高め、経済的威圧も展開。
- 各国では、「大規模産業政策の展開」「過剰供給懸念下での投資不足」が広がる。世界市場の機能不全への懸念あり。

対応

- これに対して、レベルプレイングフィールドの確保に向けて、内外一体の政策に取り組む。
 - 重要鉱物開発、設備投資・R&D支援、技術移転防止（サプライサイド支援）
 - 「透明・強靱で持続可能なサプライチェーン・市場」を維持・確保（ディマンド対策）
 - インセンティブなどを工夫してディマンドサイドに働きかけ、不当に安価な製品に対して公平な競争条件を確保し、マーケットメカニズムを正常に機能させることを目指す。
- 個別産業分野で以下の取組を推進。
 - 市場多元化のための対話（「グローバルサウス連携」と一体推進）
 - チョークポイント技術の維持・強化（優位性、不可欠性の強化）
 - 支援措置等での協調や協力（産業政策協力）
- これらの取組を産業界との対話をより一層強化しながら実施。

過剰依存対応に向けた国際連携：透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・市場の確保

- 過剰依存の軽減や保護主義の連鎖の回避に向けて、同志国との連携が不可欠。 サプライチェーン強靱化に向けて、昨年、我が国は「日米重要鉱物協定」や「IPEFサプライチェーン協定」の署名などに取り組んできた。今後は、マーケットメカニズムの正常化に向けた更なる連携にも取り組む。
- 「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン」と銘打ち、戦略物資を中心として、サプライサイドのみならずダイヤモンドサイド支援措置等で政策協調を図るための議論を、米・欧とそれぞれ進める。
- 将来的には、AZEC等の国際枠組みやグローバルサウス向けの政策にこうした議論を適用・共有しながら、連携の輪を広げることを目指す。我が国が米・欧とグローバルサウスをブリッジし、正常なマーケットメカニズムをグローバルに敷衍することを目指す。

＜透明、強靱で持続可能なSC・市場のイメージ図＞

同志国間で政策協調を図り、
マーケットメカニズム正常化によりサプライチェーン強靱化を実現



AZEC等の国際枠組みやグローバルサウス向けの政策を通じて、
連携の輪を広げていく

＜ダイヤモンドサイド支援設計の際に留意すべき事項例＞

※我が国の補助金の先行事例を参照に例示

＜理念（例）＞

- ✓ 持続可能性
- ✓ 信頼性

＜要件（例）＞

- ✓ サプライチェーンにおけるCO2排出量削減
- ✓ 主要製品・部品の安定的で信頼できるサプライチェーンのストレステスト実施
- ✓ 主要製品・部品に関するサイバーセキュリティ



ダイヤモンドサイド支援に資する政策ツール（例：補助金）に、
こうした理念・要件を適宜適切に導入することを目指す。

ダイヤモンドサイド支援措置の理念・要件設計（例）

※信頼性や持続可能性といった「理念」を導入することを基本方針としつつも、補助金毎に執行の実態が異なるため、具体的な「要件」の導入については、補助金毎に支援の対象となる目的・産業・物資等を考慮しながら、適切に判断していくことを検討。

＜補助事業者募集要領の記載例＞

※黒字箇所は従来から記載されていることが通例である事項

●応募資格（抄）

- ①日本に拠点を有していること。
- ②本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④本事業を適切に実施するために、サプライチェーンの信頼性や持続可能性確保に向けた、調達及び供給の現状把握や安定供給の体制構築等に向けて取り組んでいること。

●審査・採択基準（抄）

以下の審査基準等に基づいて総合的な評価を行う。

- ・事業実施方法、実施スケジュールが現実的か、事業遂行のための資力、資金調達能力を有しているか、事業規模及び継続性
… サプライチェーンの信頼性・持続可能性が確保されているか。

具体的には、補助事業において使用される製品について、例えば以下の観点等から信頼性や持続可能性が満たされているか、もしくは満たすか否かを確認できる体制となっているか。

- ①主要製品・部品の安定確保に向けた体制は適当か。自然災害、感染症、紛争、外国の貿易的措置等のサプライチェーン上のリスクに対するBCP(事業継続計画)の作成やストレステストの実施などにより、リスクの認識やその低減に向けた取組及び計画が実施されているか。
- ②インターネットや外部との接続に関連する主要製品・部品に対してサイバー攻撃に対するセキュリティへの対処が適当か。
- ③製品のライフサイクル全体での持続可能性が適切に確保されているか。
(CO2削減に向けた取組や、リユース・リサイクルなどの取組等)
- ④製品のメンテナンスやアフターサービスに関する体制が整備されているか。

グローバルサウスの対応の方向性と具体的な動き（全体像）

- 政官民で戦略的に取り組む体制を構築し、重点国・地域の特定、地域戦略・テーマ別戦略の策定、政策ツールの強化を具体化。

対応の方向性

具体的な動き

政官民が戦略的に
取り組む体制の構築

- ① グローバルサウス諸国との連携強化推進会議の開催
- ② 自民党グローバルサウス本部の立ち上げ



重点テーマの設定と
政策リソースの集中投下

- ③ 戦略策定
 - ・テーマ別戦略（次世代自動車・バッテリーSC、半導体SC、AZEC、スタートアップ等）
 - ・重点国の絞り込み（市場規模、成長性、重要鉱物、イノベーション、地政学等）
 - ・リソースの選択と集中（グローバルサウス補助金、JBIC・JICAなどとの連携）

政策ツールの強化

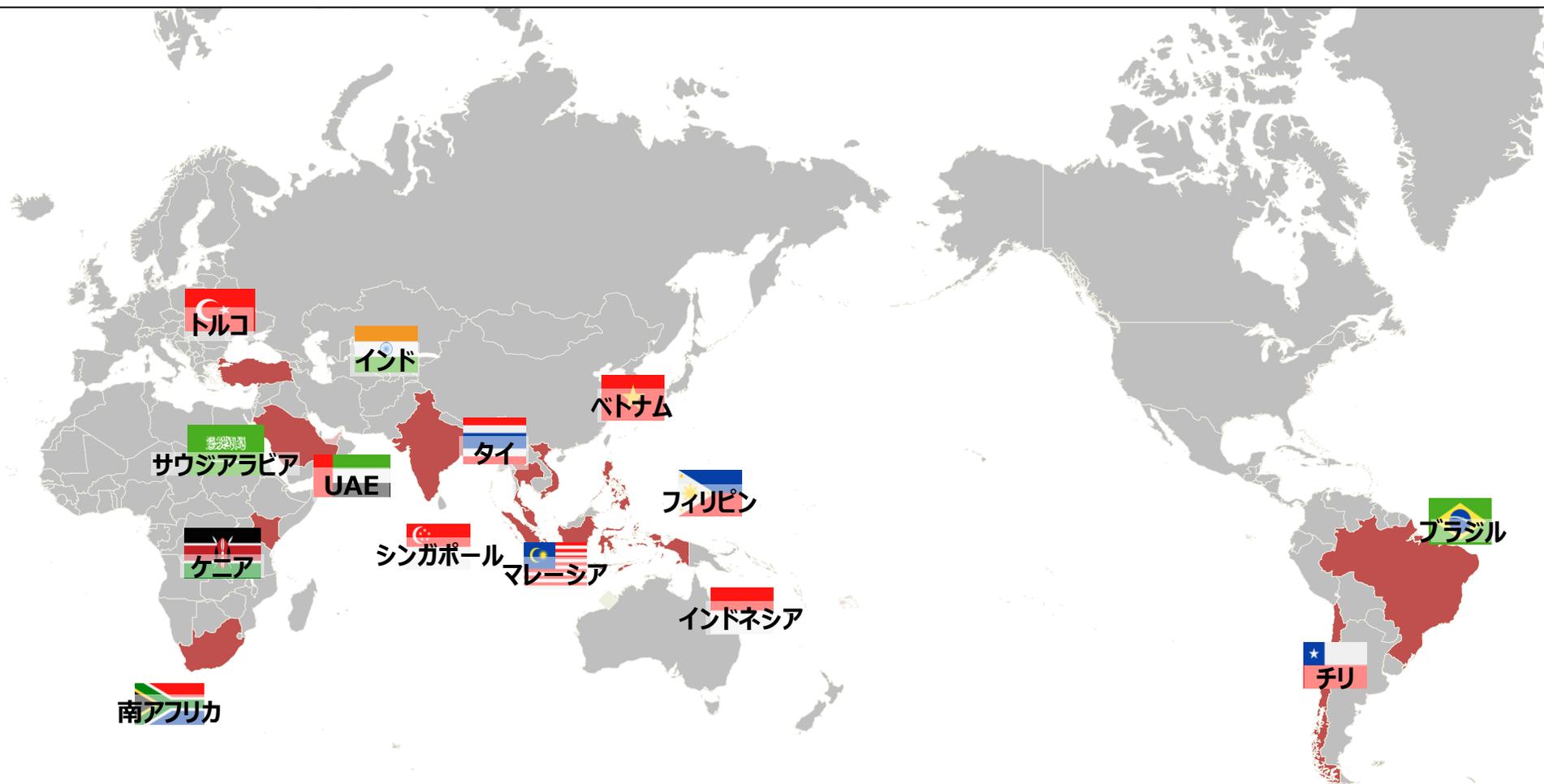
- ④ 官民連携してのビジネス・インテリジェンス、政策対話によるビジネス環境改善
- ⑤ 未来産業共創フラッグシップ・プロジェクト組成支援
- ⑥ 市場開拓や新しい市場の創出に資する国際連携枠組みの構築
- ⑦ 長期的な人材育成・相互交流の意義の再確認とツールの拡充
- ⑧ 本邦企業の技術優位性を高めるルールや制度の形成
- ⑨ 価格競争力を高める公的なファイナンス支援

不測の事態へ対応

- ⑩ 貿易保険の活用、在留邦人保護等

(参考) 重点国・地域に関する考え方の例

- グローバルサウス各国を①市場性、②日本企業進出・投資、③重要物資／鉱物、④イノベーション、⑤地政学、⑥GXの6項目に関連する指標を総合し、経済安全保障や市場開拓の観点から、重点国・地域を絞り込む調査研究を実施中。以下は、その初期的な評価。



日本のグローバルサウス政策の総括と取組方針

- 我が国は長期スタンスの下、製造業志向で人材育成等の協力を重ねてきており、ASEANを中心に成果を上げているが、近年、一部のグローバルサウス諸国で出遅れ感あり。
- こうした中、各種政策対話を通じて①未来産業、②重要鉱物、③脱炭素を主なアジェンダとして「共創」を推進。技術の開発・実証・実装を進めながら、「政策協調」を図り、公正で持続可能なビジネス環境の整備を目指す。

(代表的な政策対話)

(主なアジェンダ)

ASEAN・大洋州

- 日ASEAN関連会合
- 日越産業・貿易・エネルギー協力委員会 等
- AZEC閣僚会合

- **未来産業** (次世代自動車、航空、GX・DX、人材、ヘルスケア)
- **脱炭素** (アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想)

インド

- 日印産業競争力パートナーシップ
- 日印エネルギー対話

- **未来産業** (半導体、ヘルスケア 等)
- **脱炭素** (水素・アンモニア 等)
- その他 (優秀なデジタル人材協力 等)

中南米

- 日伯貿易投資促進・産業協力合同委員会
- 日墨EPAビジネス環境整備委員会
- 日チリ及び日ペルー官民合同鉱業会議 等

- **未来産業** (自動車、ヘルスケア、農業 等)
- **重要鉱物** (リチウム 等)
- **脱炭素** (水素・アンモニア 等)

中東

- 日サウジ・ビジョン閣僚会合
- 日UAEパートナーシップ (CSPI) 等

- **脱炭素** (水素・アンモニア、e-fuel 等)
- その他 (医療・ヘルスケア、水等の社会課題解決)

アフリカ

- 日ケニア産業政策対話
- 日南ア合同貿易委員会

- **重要鉱物** (ニッケル、コバルト 等)
- その他 (製造業中心に将来的な協力分野の議論)

中央アジア

- 「中央アジア+日本」対話・経済エネルギー対話

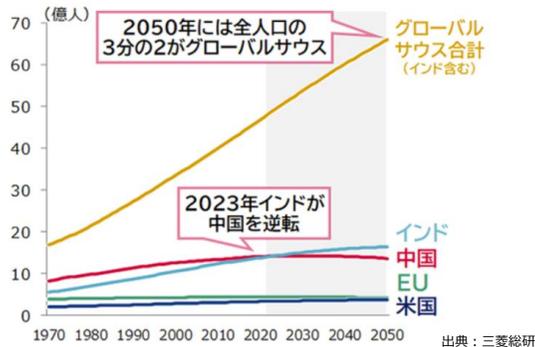
- **脱炭素** (トランジションに向けた協力)
- その他 (DX等を活用した社会課題解決ビジネス実証)

グローバルサウス共創事業（補正）の趣旨について

- 激変する国際情勢下においてグローバルサウスとの連携を強化することで、国際秩序の安定を目指す。
- また、相手国のニーズが高いDX/GX分野を中心に共創案件の形成等を支援することで、成長余力が高い同地域の活力を生かした日本のイノベーション創出や、有志国間での産業基盤のネットワーク構築、経済安保強化等にも裨益。これら成果をFOIPの実現にも繋げていく。

＜我が国にとってのグローバルサウス諸国の重要性＞

① 成長力の高い市場



② 経済安保上重要な相手

- ◆ リチウム
中国：55%、チリ：30%
- ◆ レアアース
中国：60%、ベトナム：16%
- ◆ ニッケル
インドネシア：28%、フィリピン：26%

③ 国際秩序形成の鍵

印主催「グローバルサウスの声サミット」
(本年1月) 参加国は120以上

露の非難決議賛同は、先進国等一部のみ。



※地図上の青塗りは露に非友好国指定されている国・地域
(2022年3月24日時点)

共通課題：産業の脆弱さ、保健・防災・食糧問題等

- ◆ デジタル等の新興技術を社会実装し、自律的で迅速なソリューションを相手国に提供。
- ◆ その際、日本と現地企業が共創型でビジネスを興し、相手国産業の育成や社会課題解決のみならず、日本企業のイノベーション創出や技術展開、サプライチェーン強靱化という双方の「win-win」を実現。
- ◆ 事業収益確保に留まらず、日本の産業構造の高度化・強靱化等に資する案件を支援。

＜事業イメージ＞

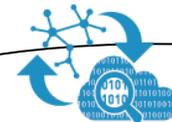
AI等新技術の社会実装



グローバルサウス諸国

案件組成や現地人材の育成等

日本へデータ等を還元、高度人材還流など（イノベーションの源） 日本



R&D拠点整備等
が促される効果

中国との関係①（成長が鈍化してもなお大きな市場創出力、イノベーション力）

- 中国の成長率は減速しているとはいえ、2022年のGDPは日本の約4.2倍であり、**GDP増加分はトルコやスイス1ヶ国分に相当。**
- また、中国は「世界の工場」や「巨大市場」から**イノベーション強国へと変貌**しつつあり、①科学技術分野における論文数は世界1位、②大企業のR&Dは世界の2割を占めるほか、③最新技術の社会実装も進んでいる。**こうした実態を的確に捉えることが重要。**

【世界各国の名目GDP(2022)】

1位	米国	254,627	19位	トルコ	9,055
2位	中国	178,863	中国のGDP増加分(21→22)		9,050
3位	日本	42,375	四川省		8,423
4位	ドイツ	40,857	20位	スイス	8,185
5位	インド	33,897	湖北省		7,976
6位	イギリス	30,819	福建省		7,883
7位	フランス	27,801	21位	台湾	7,605
8位	ロシア	22,443	湖南省		7,224
9位	カナダ	21,379	22位	ポーランド	6,907
10位	イタリア	20,120	安徽省		6,686
11位	ブラジル	19,200	上海市		6,628
	広東省	19,165	23位	アルゼンチン	6,306
	江蘇省	18,238	河北省		6,289
12位	豪州	17,026	北京市		6,176
13位	韓国	16,739	24位	スウェーデン	5,912
14位	メキシコ	14,659	25位	ノルウェー	5,794
15位	スペイン	14,189	26位	ベルギー	5,791
16位	インドネシア	13,188	27位	アイルランド	5,336
	山東省	12,978	28位	イスラエル	5,250
	浙江省	11,535	29位	アラブ首長国連邦	5,071
17位	サウジアラビア	11,082	30位	タイ	4,954
18位	オランダ	10,102	陝西省		4,864
	河南省	9,105	31位	ナイジェリア	4,774

単位：億ドル

【中国におけるイノベーションの進展】

① 科学技術分野の論文数

「科学技術指標2023」によると、1年当たりの論文数は中国が46万4077本で世界1位。

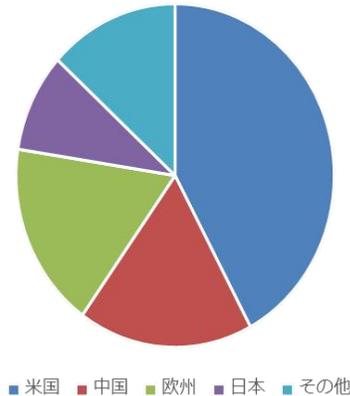
全分野 国・地域名	2019 - 2021年 (PY) (平均)		
	論文数	シェア	順位
中国	464,077	24.6	1
米国	302,466	16.1	2
インド	75,825	4.0	3
ドイツ	73,371	3.9	4
日本	70,775	3.8	5
英国	67,905	3.6	6
イタリア	57,579	3.1	7
韓国	57,070	3.0	8
フランス	46,588	2.5	9
カナダ	45,350	2.4	10
ブラジル	44,983	2.4	11
スペイン	44,625	2.4	12
オーストラリア	41,886	2.2	13
イラン	37,777	2.0	14
ロシア	33,026	1.8	15
トルコ	30,117	1.6	16
ポーランド	26,720	1.4	17
オランダ	22,848	1.2	18
台湾	21,937	1.2	19
スイス	16,458	0.9	20
スウェーデン	15,301	0.8	21
メキシコ	13,676	0.7	22
サウジアラビア	12,648	0.7	23
エジプト	12,310	0.7	24
パキスタン	11,887	0.6	25

(出所) 科学技術指標2023, 文部科学省

② 大企業の研究開発費

欧州委員会が公表した世界主要2500社を対象とする報告書によると、研究開発費総額のうち、中国が占める割合は全体の約2割で、欧州を抜いて米国に次ぐ世界2位。

大企業の研究開発費の国・地域別シェア



(出所) The 2023 EU Industrial R&D Investment Scoreboard, 欧州委員会

③ 中国で進む最新技術の社会実装

中国では、北京や深圳といった大都市を中心に自動運転といった最新技術の社会実装が進んでおり、中国で洗練された社会実装が日本に導入されるといった事例も多く存在する。



← 中国では、小型・低速の自動運転車がフードデリバリー、荷物配達、無人販売、警備等の分野で活躍。



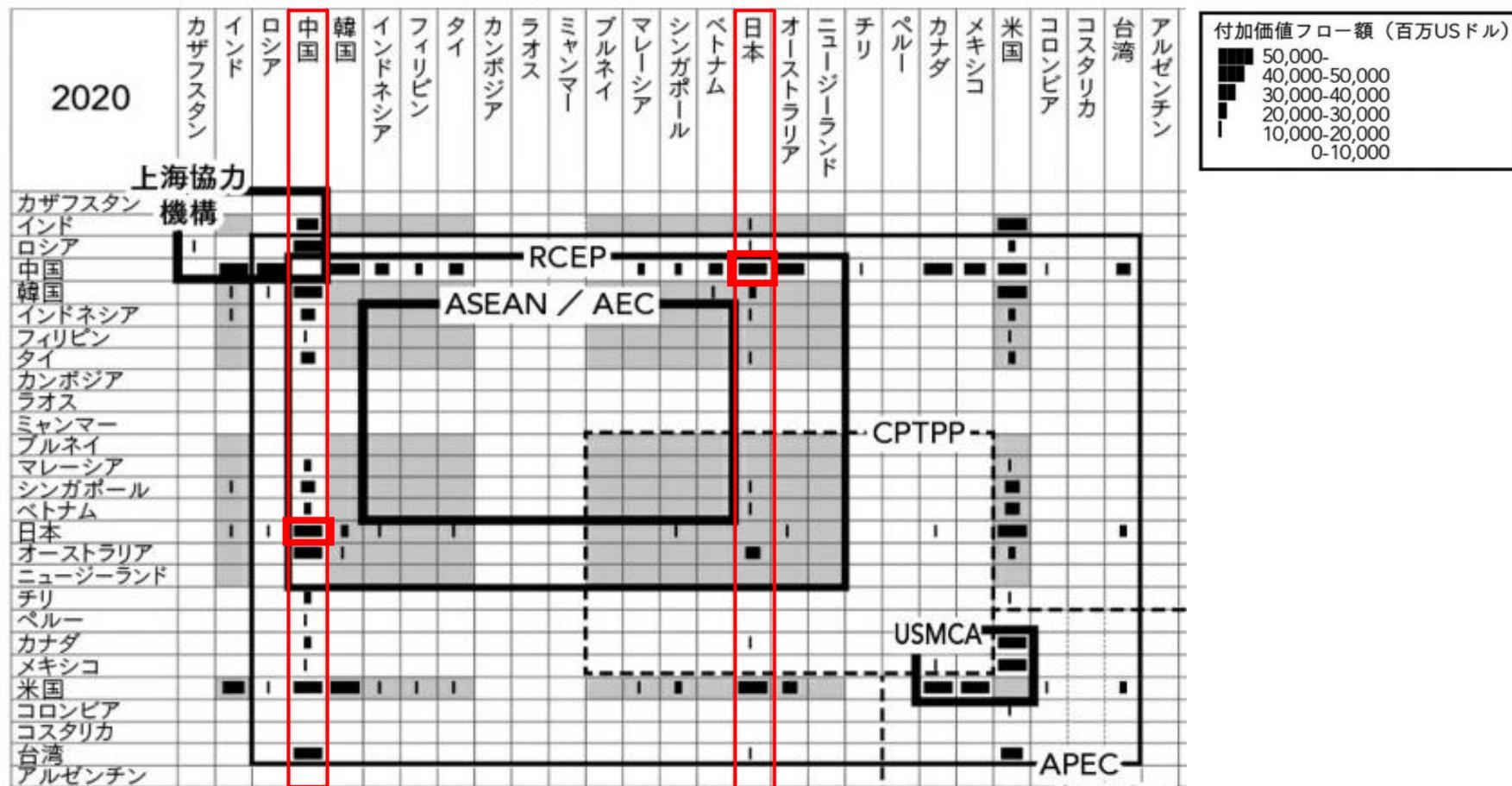
→ 日本にも導入されており、北海道石狩市や千葉県の幕張地区などでは、中国スタートアップの車両を用いた配送サービスが試験的に実施されている。

(出所) 報道等より北東アジア課作成

中国との関係②（付加価値貿易を通じて高まる日中間の相互依存）

- グローバル・バリューチェーンの複雑化により、**生産工程での相互依存**が深化。
- **日中両国の貿易は相互依存関係にあり**、コンピュータ、電子・光学機器、電気機器、自動車産業の部素材のやり取りなどにより、**付加価値を高めている**。

付加価値貿易の世界フローと地域貿易協定・国際連携の枠組み（2020）

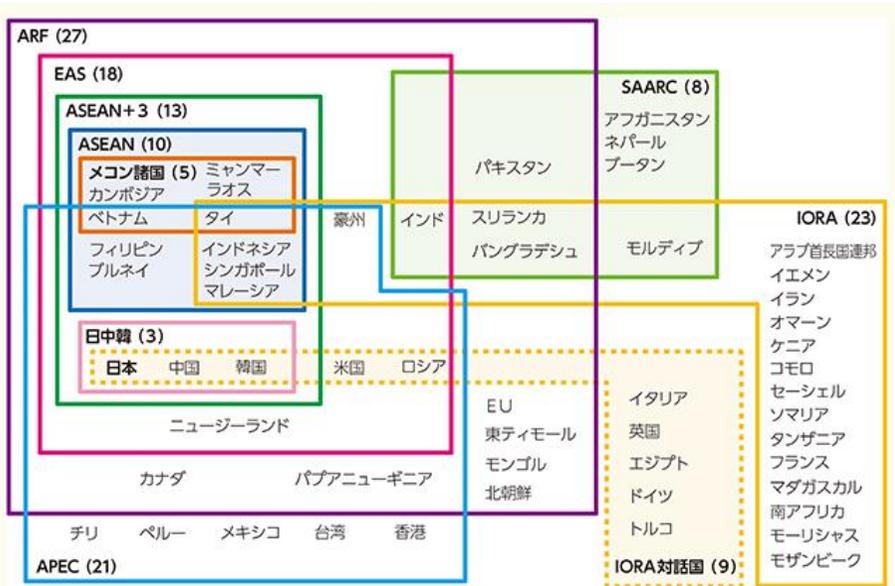


出典：グローバル・バリューチェーンの地政学、猪俣哲史（2023）

注：下図のうち縦のラインが付加価値の源泉国、横のラインが仕向け先国

中国との関係③ (二国間、及び、国際枠組みの中で取り組むべき共通課題も多い)

- アジアにおける日中の影響力を梃子に日中両国が関わる多くの国際枠組みにおいて共通課題の対応やルールメイキングを推進。
- 日中間において言うべきことは言いつつ、気候変動・高齢化社会への対応といった両国の共通課題で協働することは国際経済秩序の安定性維持にも重要。過剰依存に陥らないように留意しつつも、日中間のあらゆるレベルでの対話機会を継続的に確保するとともに、官民経済交流等を通じて、経済関係は発展させるべき。



(略語解説)
 ASEAN (Association of Southeast Asian Nations) : 東南アジア諸国連合
 EAS (East Asia Summit) : 東アジア首脳会議
 ARF (ASEAN Regional Forum) : アジア地域フォーラム
 APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation) : アジア太平洋経済協力
 SAARC (South Asian Association for Regional Cooperation) : 南アジア地域協力連合
 IORA (Indian Ocean Rim Association) : 環インド洋連合

日中首脳会談 (現地時間2023年11月16日)

(抜粋)
 両首脳は、日中関係の新たな時代を切り開くべく、「**建設的かつ安定的な日中関係**」の構築という大きな方向性を確認した。

両首脳は、本年に入り、外務、経済産業、防衛、環境分野の閣僚間の対話が成功裏に開催されたことを歓迎した上で、引き続き首脳レベルを含むあらゆるレベルで緊密に意思疎通を重ねていくことで一致した。

両首脳は、**環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアを始めとする協力分野**において具体的な成果を出せるよう、日中ハイレベル経済対話を適切な時期に開催することで一致した。

また、両首脳は、**マクロ経済についての対話を強化することで一致**するとともに、**日中協力の地理的裾野が世界に広がっていることを確認**した。加えて、両首脳は、共に責任ある大国として、**気候変動などのグローバル課題についても協働していくことで一致**した。

日中閣僚会談 (2023年5月・11月) 西村前大臣と王文濤 (おう・ぶんとう) 中国商務部長

経団連・日商・日中経協 合同訪中 (2024年1月) 李強首相との面会・関係政府機関との交流

目次

1. 全体概要

2. グローバル化

(1) 現状認識

(2) 通商政策の今後の方向性

(3) 内なる国際化の加速

3. 経済安全保障

「内なる国際化」による対内直接投資の更なる促進

- 対内直接投資は、海外の高度な人材・技術・資金を呼び込み、イノベーション創出やサプライチェーン強靱化、雇用創出・賃上げによる地域活性化、経営の高度化に貢献。
- 近年、世界的な地政学リスクの高まり等により、グローバルなサプライチェーンの強靱化が求められる中、日本の「安定性」がビジネス環境上の魅力となっており、対内直接投資を促進する好機。各国が投資誘致の取組を再開・拡大し、競争が激化している中、我が国としてもより戦略的・効果的に取組を進めていく必要。
- 骨太方針2023において「対内直接投資残高を2030年に100兆円とする目標の早期実現」というKPIを掲げ、その達成に向けて「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」（令和5年4月26日、対日直接投資推進会議決定）に基づき、政府一丸となって取組を進めている。
- 対内直接投資の促進に向けては、専門人材の確保が一つの大きな課題。国内人材の育成に加え、海外とのビジネスの更なる拡大、イノベーションの創出などを促す、高度外国人材の活躍が重要。人材の国境を越えた獲得競争が進む中、我が国の「内なる国際化」を進め、高度外国人材が働きやすい環境を整備しなければならない。
- また、日本企業の組織文化の変革に向けた海外企業との協業連携の促進、英語による国・自治体の情報発信の強化を実施。併せて、海外の特定技術等を持つ企業の、国内の特定地域への投資誘致に向け、国・地域が一体となって、インフラ整備や人材育成を含め包括的に取り組むイニシアティブを開始。

高度外国人材の活躍に向けた取組

- 高度外国人材の活躍に向けて、昨年10月から産官学による研究会（高度外国人材研究会）を開催、企業の取組を共有しつつ、制度面も含めた官民の課題を包括的に議論中。
- 特に、外国人を含めた
 - ① 多様な社員が能力を発揮できる「働きやすく」「やりがいを持てる」職場環境の実現、
 - ② 多様な人々がより「暮らしやすい」生活環境の整備、
すなわち「内なる国際化」が必要との指摘。
- 併せて、グローバルサウス地域からの高度外国人材の受入れ強化を推進。

高度外国人材研究会での意見

「働きやすく」「やりがいを持てる」職場環境の実現

- 日本人を含む**全員が個性を発揮することが奨励されている職場**を作ることが高度外国人材の活躍においても重要。
- **外国人社員の職場内での孤立**が課題。**企業横断的な仕組みやサポートの拡充**が必要。
- 外国人に日本語の習得を求めるのではなく、**日本人と外国人の双方が歩み寄るコミュニケーションの工夫が必要。**
- 外国人材が入ることによって変えるべきことが出てくるので、**まずは採用してみる事が重要。**
- 欧米企業と比較して、**日本企業の昇進・昇給スピードが遅い。**
- **中長期的な業績向上への従業員・経営者のコミットメントを高める株式報酬**を活用すべき。高度外国人材の関心も高い。

より「暮らしやすい」生活環境の整備

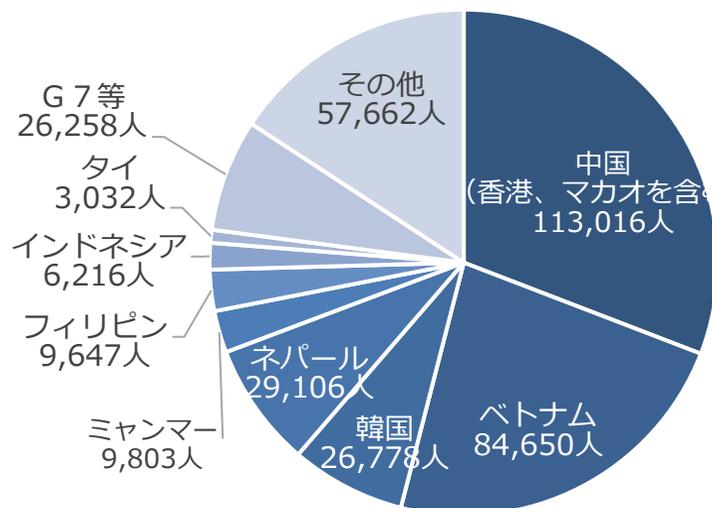
- **インターナショナルスクールや、外国語対応可能なシッター**の選択肢が限られる。
- **英語での医療サービス提供体制**が弱い。承認薬等の違いにより、治療の継続が日本では困難な場合がある。
- 生活に必要な**自治体等の行政手続全般**について、複雑かつ日本語の書面によるものが多い。
- 英語対応できる**不動産業者**が少ない。
- 就労可能な在留資格を有する者の配偶者であっても、6ヶ月を経過しなければ**銀行口座**が開設できないことがある。
- 国内証券会社の多くが**非居住者の株式口座管理**に対応しておらず、管理上の不都合が発生。
- 同性パートナーの場合**「配偶者」としての在留資格**を取得することができない。

(参考) 地域を考慮した多様な高度外国人材の受入れ

- 日本で働く高度外国人材はアジア出身者を中心に近年増加。
- 地域を考慮した多様な高度外国人材の受入れを進めることは、企業の人材確保やダイバーシティ推進だけでなく、有事の際のリスク管理等、多様な観点からも重要になると考えられる。

高度外国人材の出身はアジア地域が中心

国籍別・技人国在留資格労働者数



G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア

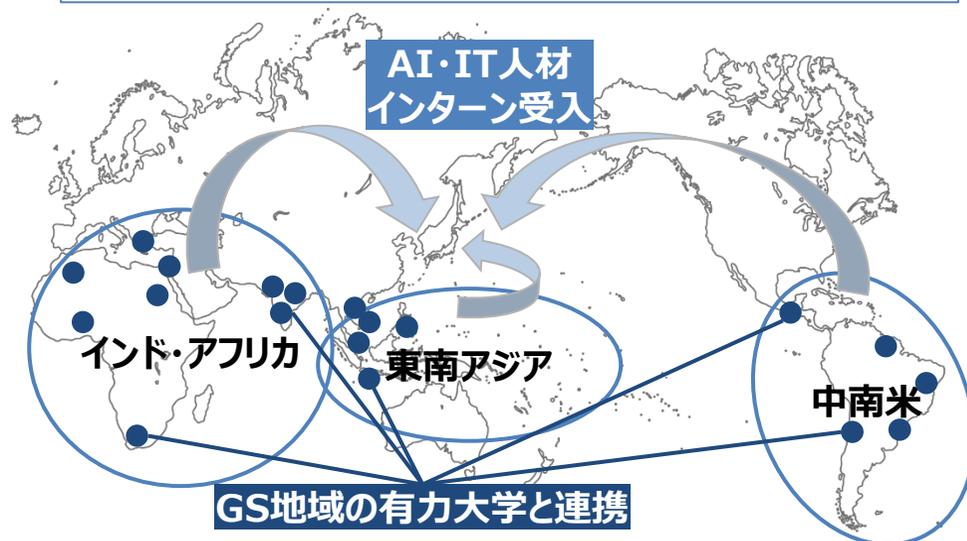
→ 先進的な企業はアフリカや中南米等を含む グローバルサウス地域人材の受入も行っている

グローバルサウス地域人材受入れによる多様化

1. GS地域での日本企業・日系企業への就労関心惹きつけ
2. GS地域の人材・大学等に関する情報整理
3. 各国大学と日本企業の連携推進（寄付講座等）

■ 事業例：グローバルサウスIT人材獲得支援

インド・アフリカ・中南米・東南アジアから、コーディングコンテストでの成績優秀者を本邦企業でインターン生として受入れ、就職につなげることを目指す



日本企業と海外企業との協業促進

- 日本への進出・投資拡大を検討している海外企業の約8割が日本企業との業務提携による投資を希望※。海外からは、昨年8月に公表された「企業買収における行動指針」を歓迎する声あり。
- 一方、日本企業は、海外資本に対する心理的抵抗感や社内の体制構築の遅れなどから、海外企業との協業が諸外国に比べて遅れていることが課題。
- このため、①対日M&Aや海外企業との協業連携の効果・意義の普及に向けた検討、②クロスボーダーの協業連携に向けた企業内体制の構築支援を実施。

※経済産業省委託調査「令和4年度我が国のグローバル化促進のための日本企業及び外国企業の実態調査報告書」（2023年2月）

対日M&Aや海外企業との協業連携の 効果・意義の普及に向けた検討

- ▶ 海外企業と日本企業の協業連携の効果・意義を検証する研究会を設置。海外企業との協業により、海外展開をはじめとした事業拡大や経営改善につながった事例集を取りまとめ、公表予定。
(座長：宮島英昭早稲田大学教授)

クロスボーダーの協業連携に向けた 企業内体制の構築支援

- ▶ クロスボーダーの協業連携案件の検討をリードし、社内の推進体制構築を行う、コアとなる担当者を育成するため、
①異なる価値観や多様性を活かすマインドセット
②チームビルディングに必要なコミュニケーションスキル
③社内の巻き込み力
等に関するセミナー・研修やメンタリングを実施。

JETROのJ-Bridge※を通じた協業連携支援につなげていく

※J-Bridge: 2021年にJETROに設置された、日本企業と海外企業の協業連携のためのビジネスプラットフォーム。JETROが企業面談のアレンジ等を支援。

英語による国・自治体の情報発信の強化

- 対内直接投資の更なる促進に向けて、行政が英語での情報発信を強化する必要。

① 対内直投促進に取り組む自治体等による対外PRの支援

② 法令の英訳の期間短縮

等を実施。

対外PRに関する自治体等への支援

国内地域エコシステムの海外における更なるブランド力向上を目指し、海外のコンサルタントを通じて、海外の視点から地域の誘致戦略、PR資料などのブラッシュアップを実施。

(取組・サポート例)

- 投資・外国企業誘致戦略の策定
- 外国企業及び外国人との会議、イベント等におけるネットワーク構築
- 英語での誘致資料作成、プレゼン準備
- SNSの活用、メディア取材対応
- 英語プレスリリース作成

法令の英訳の期間短縮

- 2023年12月、法務省が法令のAI翻訳システムを導入。
- 2024年度から全省庁で運用開始予定。
- 法令の英訳公開までの期間の大幅短縮を図る。



令和3年度から令和7年度にかけて、新たに1,000本以上の英訳法令等の公開を目指す。

(参考) 英訳法令等公開数

令和3年度： 81本

令和4年度： 127本

(出所) 法務省「日本法令外国語訳整備プロジェクト」(令和5年6月)

国・地域が一体となった対内投資誘致強化

- 半導体・デジタル、グリーン、バイオ・ライフサイエンス等の重要分野に関する、国内外の産業拠点の、産業インフラ、人材プール、産業集積その他企業立地要因と産業基盤を定量的・定性的に分析。
- 当該分析での国内外のベストプラクティスを基に、各地域の産業拠点の基盤の高度化に向けた取組を国・地域が一体となって実施、地域の投資環境の改善につなげる。
- 国内の産業拠点の相対的優位性を示すレポートをまとめ、海外の有望企業を積極的に誘致。

重要分野について、国内外の産業拠点の企業立地要因、産業基盤を定量的・定性的に比較分析

国内
地域A

・産業インフラ
(例：工業用水、
交通、電力等)
・人材プール
・産業集積
・教育医療 等

海外
地域B

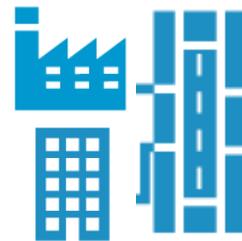
・産業インフラ
(例：工業用水、
交通、電力等)
・人材プール
・産業集積
・教育医療 等

海外
地域C

・産業インフラ
(例：工業用水、
交通、電力等)
・人材プール
・産業集積
・教育医療 等

海外
地域D

・産業インフラ
(例：工業用水、
交通、電力等)
・人材プール
・産業集積
・教育医療 等



産業拠点の基盤高度化



海外の有望企業の誘致

目次

1. 全体概要

2. グローバル化

(1) 現状認識

(2) 通商政策の今後の方向性

(3) 内なる国際化の加速

3. 経済安全保障

- 自主的な経済的繁栄等を実現するため、経済安全保障政策を戦略的に進めるとともに、官民連携で、我が国の平和で安定した安全保障環境を実現するための政策の土台となる経済力の強化、エネルギー安全保障、サイバーや宇宙の安全保障に関する政策を推進する。

1. 経済安全保障の推進のための戦略的アプローチ

- 我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性、不可欠性の確保、国際秩序の維持・強化等に向けた必要な経済施策を総合的、効果的に講じていく。

例) サプライチェーンの強靱化、外国による経済的な威圧への効果的取組、データ・情報保護、技術育成・保全

- 経済安全保障政策を進めるための体制を強化し、同盟国・同志国等との連携を図りつつ、民間と協調して取り組んでいくことが必要。

- 経済安全保障推進法は、喫緊の課題に対応するため、①重要物資、②基幹インフラ、③先端重要技術、④特許出願非公開に関する制度を措置。同法に基づく、様々な施策(※)を活用して、我が国の自律性、優位性、不可欠性の確保に努める。

(※) 例えば、重要物資の供給確保に関しては、①補助金や低利融資による投資支援のみならず、②独禁法に係る規制当局との調整、③関税定率法に基づく調査、④国が備蓄や生産を委託し、物資や原材料を事業者に譲渡する、また⑤物資に係る調査を行うことができる。

2. 国力としての経済力の強化、エネルギーや食料等資源の確保等

- 我が国経済は海外依存度が高いことから、経済・金融・財政の基盤が我が国の安全保障の礎。その強化に不断に取り組むことが必要。経済力の強化は、安全保障政策を継続的かつ安定的に実施していく前提でもある。
- 国民生活や経済・社会活動の基盤となるエネルギー安全保障、食料安全保障等、我が国の安全保障に不可欠な資源を確保するための政策を進める。
- その他、サイバー安全保障分野や宇宙安全保障分野での対応力の向上を図る。

経済安全保障の推進
のための戦略的アプローチ

経済安保推進法の
着実な実施、
不断の見直し

国力としての経済力の強化
エネルギー・食料等資源
の確保等

経済安全保障に関する産業・技術基盤の強化（基本的考え方）

1. 「経済安全保障」に係る社会的要請

- 現下の地政学的な変化、破壊的な技術革新の中で、**各国は国力増大のため、「経済安全保障」の切り口で施策を展開。**
- **技術力をてこに、資源制約を乗り越え、経常収支バランスを確保してきた我が国において、経済力の低下が問われる今こそ重要。**

2. 経済安全保障推進法の成立（2022年5月）：平和と安全、経済的な繁栄等に向け、自律性の向上、優位性・不可欠性の確保に資する取組を法制化

① サプライチェーン強靱化

- 11の特定重要物資※を指定。
※経産省関係では、半導体、蓄電池、クラウド、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機部品、重要鉱物、天然ガスの8つ（令和5年10月現在）
- 令和4年度第2次補正予算で約9,500億円を措置。
(経産省部分。半導体関係の支援とあわせて約2兆円を確保)

② 経済安全保障重要技術育成プログラム

- 宇宙・航空、海洋、サイバー等の研究開発を
経済産業省関係で計19プロジェクト特定。
- 令和3、4年度補正予算で計2,500億円
(経産省部分)措置。

③ 基幹インフラの 事前届出制度

- 14対象事業
(うち経産省関連4)
の重要設備の事
前審査

④ 特許出願 非公開制度

＜諸外国＞ 世界に先駆け経済安全保障政策を、包括的に体系化、法制化した日本へ**高い関心・評価**

＜日本企業＞ 日本を含めて世界各国が強化する経済安全保障政策の貿易投資への影響に関する**関心と不安感**

3. 「産業・技術基盤強化アクションプラン」の策定(有識者会議)

- **有識者会議(10/12, 24)**において、今後の国際情勢を踏まえた「**脅威とリスク**」を**分析**し、我が国の**自律性、不可欠性を高める対策**を検討。
- **産業支援策(Promote)**及び**産業防衛策(Protect)**を**有機的に連携**させながら、**同志国・地域(Partner)**とともに、**国益を守るためのアクションプラン**を整理。

1 産業支援策 (promote)

- ◆ 産業・技術基盤強化
 - ① 技術優位の確保(コンピューティング、クリーンテック、バイオ等)
 - ② 多様性・自律性確保
- ◆ 産業・技術基盤を支える横断施策
(研究開発・人材、産業インフラ等)

2 産業防衛策 (protect)

- ◆ 新たな貿易管理
- ◆ 官民連携による対応
(チョークポイント技術政策等)
- ◆ サイバーセキュリティ対策・データポリシー強化

3 国際枠組みの構築 (partner)

- ◆ 対外経済政策における
経済安全保障アジェンダの整理・発展
- ◆ 経済的威圧への対応

4. 各省連携／産業対話

＜各省連携＞

- **政府全体で経済安全保障政策を推進**するため、**NSSを中心に各省連携の枠組み**を構築。

＜産業対話＞

- **各企業が潜在的に有している脅威(リスク)は千差万別。アクションプランをベースに業界単位で産業対話を実施し、脅威分析及び対策を具体化・精緻化。**
- 産業対話の示唆を踏まえ、**アクションプランを継続的にブラッシュアップ**。

「産業・技術基盤強化アクションプラン」策定の背景と位置づけ

- 国際情勢が厳しさと複雑さを増す中、経済安全保障に関する産業・技術基盤に影響が及ぶ脅威・リスクが拡大している。脅威・リスクから我が国産業・技術基盤を守ることは政府の責務であると同時に、実際に基盤を支える産業界の取組の強化が欠かせない。ルールベースの世界、法に基づく自由で開かれた国際秩序が揺らぎ、力による現状変更を志向する動きが顕在化している。
我が国として、改めて世界のルール作りを主導するとともに、国力としての経済力を強化する取組を官民連携で推進しなくてはならない。
- 政府への施策の協力や活用に加え、産業界自身のリスク管理を円滑化するためには、官民の戦略的対話が欠かせない。
経済的威圧を含むリスクがいつ、どの分野で具現化するか不確実だからこそ、幅広い分野で日常的な官民の戦略的な対話を講じていくことが必要である。大企業だけでなく中堅・中小企業が対応していけるように最大限の配慮・対応を行っていく。
- 本アクションプランは、こうした官民の戦略的対話を本格化するにあたり、経済安全保障に関する産業・技術基盤を強化するための取組の方向性と内容を、経済産業省を事務局にNSS等の協力を得ながらパッケージとしてまとめたものである

経済安全保障に関する産業・技術基盤強化の考え方

● 政策全体を通じて重視する「3つの切り口」。

① イノベーション・サプライチェーンを強化するための官民連携

世界情勢が変動する中で事業を継続、強化するために産業界にとって有益であるべき経済安全保障政策が、十分な理解を得られていない。

“Small Yard High Fence”の方針は維持しつつ、経済安全保障に関する産業政策の目的や内容の理解を得て、官民連携の強化につなげていく。

② 産業支援策と産業防衛策の一体的実施

脅威とリスクから産業・技術基盤を守り、発展させていくという観点から、支援策と防衛策を不可分なものと認識し、統合的に進めていく。

また、過剰供給による市場崩壊、経済的威圧によるサプライチェーン寸断から産業を守るため、従来の政策を超えた取組（同志国連携での需要側からの対策）を検討する。

③ 戦略的な同志国・地域との連携

産業・技術基盤強化のための、包括的或いは恒常的な協力関係を構築すべく、日米経済版「2 + 2」や日欧連携をコアに経済安全保障に関する戦略的対話を進める。フォーラム毎に適したアジェンダを戦略的に提示する。

①産業支援策（Promotion Side）

● 戦略産業・技術基盤強化策

① 技術優位性確保のためのサプライチェーン強化

- 戦略技術（コンピューティング、グリーン、バイオ）における技術優位性を確保するため、国内投資促進策、デマンド対策、同志国・地域連携を強化する。
 - コンピューティング産業基盤（半導体、AI、量子等）
 - クリーンテック産業基盤（蓄電池、次世代エネルギー等）
 - バイオ産業基盤（バイオものづくり、創薬支援）
 - 防衛・宇宙産業基盤

② サプライチェーン自律性・多様性の確保

- 過剰供給によるサプライチェーンの独占、経済的威圧への対応を防ぐべく、サプライチェーンの自律性・多様性の確保を進める。
 - 過剰依存への対応（公正で持続可能なサプライチェーン・市場等）
 - グローバルサウス連携
 - データ利活用能力及びインテリジェンスの高度化

● 産業・技術基盤強化を支える横断的施策

- 研究開発・産業人材
- 産業インフラ整備
- ファイナンス

②産業防衛策（Protection Side）

● 安全保障上重要な技術の流出防止

- 新たな国際安全保障環境に対応した輸出管理及び投資管理の制度見直しを進める。
→産業構造審議会安全保障貿易管理小委員会において議論中

● 戦略的な官民連携の強化

- 変動する世界情勢の中で企業活動を行う上でのリスク管理について、指針・ガイドラインを策定し、企業の活用を促進、政府としても実効性を確保する。
- チョークポイント技術の防衛強化に向けて産業界と対話を行う。

● サイバーセキュリティ対策・データポリシー強化

③国際枠組みの構築（Partnership）

● 経済的威圧への対応

- 個別問題（例：中国によるガリウム・ゲルマニウム等の輸出管理）での協調対応、将来の威圧行為の予防・被害救済に関する協調対応を進める。

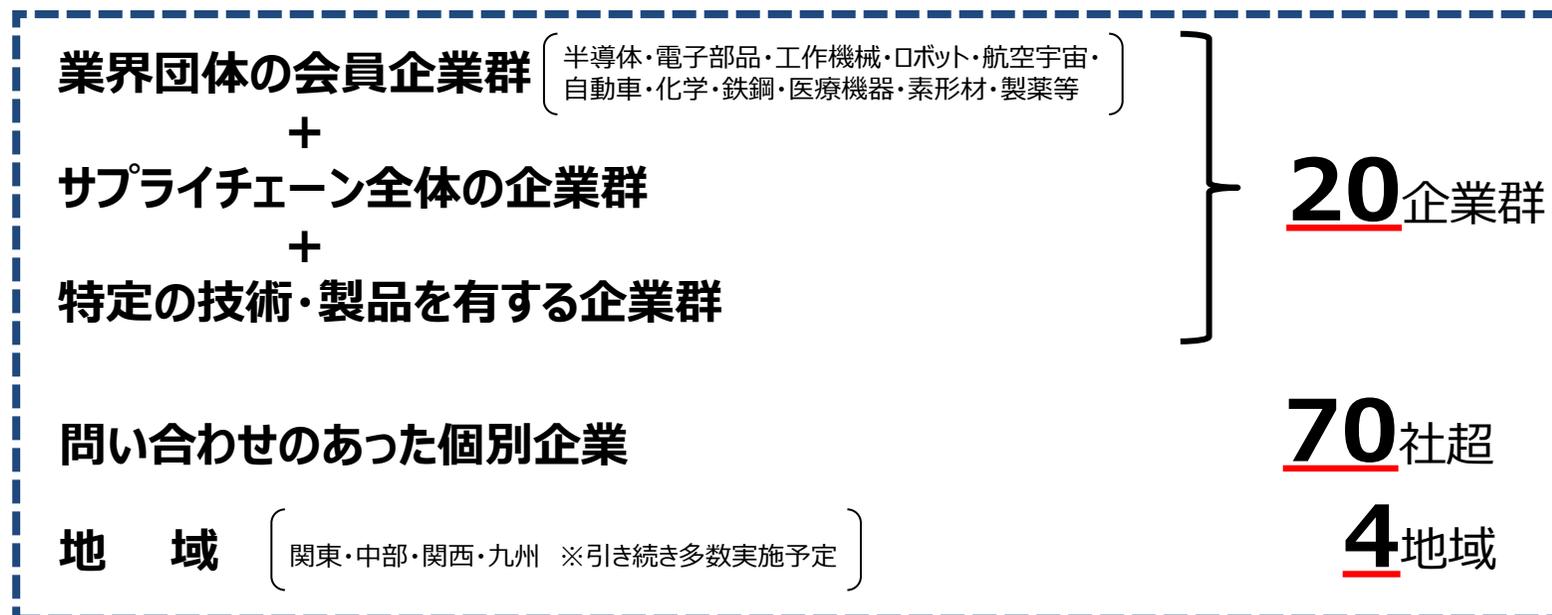
● 対外経済政策における経済安全保障アジェンダの整理・発展

- 世界的に「経済安全保障」に関する政府間対話が行われる中で、産業・技術基盤強化を戦略的に進める。東アジアにおける「協力」アジェンダを強化する。

産業界との戦略的対話（進捗報告）

- アクションプランに基づき、官民の戦略的対話として、**まず14の業界団体と対話を実施。**
（我が国及び諸外国の経済安全保障政策を紹介し、議論）
- 対話を進める中で、
サプライチェーン全体での取組
特定の技術・製品を有する企業のみでの対話の必要性を確認、
一部のサプライチェーン、技術・製品について追加的に対話の場を設けた。
- 併せて、業界団体との会合を経て、**問い合わせのあった個別企業との対話も実施。**

<戦略的対話の実績>



(参考) 産業界からの経済安全保障に関する主な反応 (1/2)

➤ 産業支援策 (Promotion)

- 技術インテリジェンスを強化するとともに、経済安全保障上、重要な産業基盤とは何かを明確化してほしい。
- サプライチェーン強靱化のため、投資支援だけでなく、需要喚起策や税制等を通じて、幅広い企業が投資回収しやすい環境の整備を期待する。

➤ 産業防衛策 (Protection)

- 産業技術流出防止の観点から、経産省が主導して、関連企業間でコアコンピタンスに対する認識を共有する場を設定してほしい。
また、部素材メーカー等の下請企業が匿名で相談できる経産省の窓口を設けてほしい。
- 技術流出に対して具体的に取り組むべきことや最低限やるべきことなど、企業の取組の指針がほしい。
- 保護が必要と考えられる重要技術については、規制対象にして管理してほしい。
- 自社に対して懸念国への工場立地やJVでのマジョリティの受入れの要請が複数あった。
- ファンダメンタル技術が狙われており、Tier1等の部素材・中堅中小企業の技術支援や管理が重要。

(参考) 産業界からの経済安全保障に関する主な反応 (2/2)

➤ 国際的枠組みの構築 (Partnership)

- デカップルは日本経済に大きな打撃を与えるため、経済安全保障上の最悪のシナリオ。
- デリスキングを進めた結果、国際競争上、同志国が過度に優位となり、日本が不利な立場とならないよう、公平なルールを作成し、G7や同志国に対しても主張していくべき。
ルールの運用についても同じレベルで調和できることが重要。
- 日本と同志国とで技術優位性を有する場合は同志国とも当該技術の保護の必要性を共有して、協働すべきである。

➤ 戦略的対話 (Dialogue)

- 各業界・個社との官民対話は継続して実施すべき。
経済団体、サプライチェーン全体等での産業横断型の対話の頻度も高めてほしい。
- 懸念国の産業戦略を説明によって、経済安全保障の背景事情を理解できた。
懸念・脅威に関する情報や具体的なリスクと対策例についても対話し、企業での具体的なアクションにつなげていきたい。
- 特定国での自社製品に関する分野について、当該特定国の政府が国営企業に対して特定国企業製品を調達するように指示を出しているとの話を聞いた。
業界対話における情報共有を通じ、他社の状況も確認したい。
- 軍民融合や反スパイ法等の法執行の不透明性の高まりを背景に、ビジネスリスクが高まっている。政府として一層の情報提供をしてほしい。

産業界との戦略的対話（枠組みの方向性と想定されるアジェンダ）

- 幅広く一般的な知見や問題意識を共有する観点からは業界団体ベースの会話が有効。
- ただ、具体的アクションにつなげる取組を検討する場としては、サプライチェーン全体での情報交換、特定の技術・製品を有する企業との対話が必要（サプライチェーン強靱化、重要技術管理等についての参加者間での討議を喚起）

戦略的対話の枠組みと狙い

【業界団体の会員企業との対話】

- ✓ 政府からの情報提供
（脅威とリスク、ベストプラクティス共有等）
- ✓ 参加企業の経済安保への意識及び行動の喚起

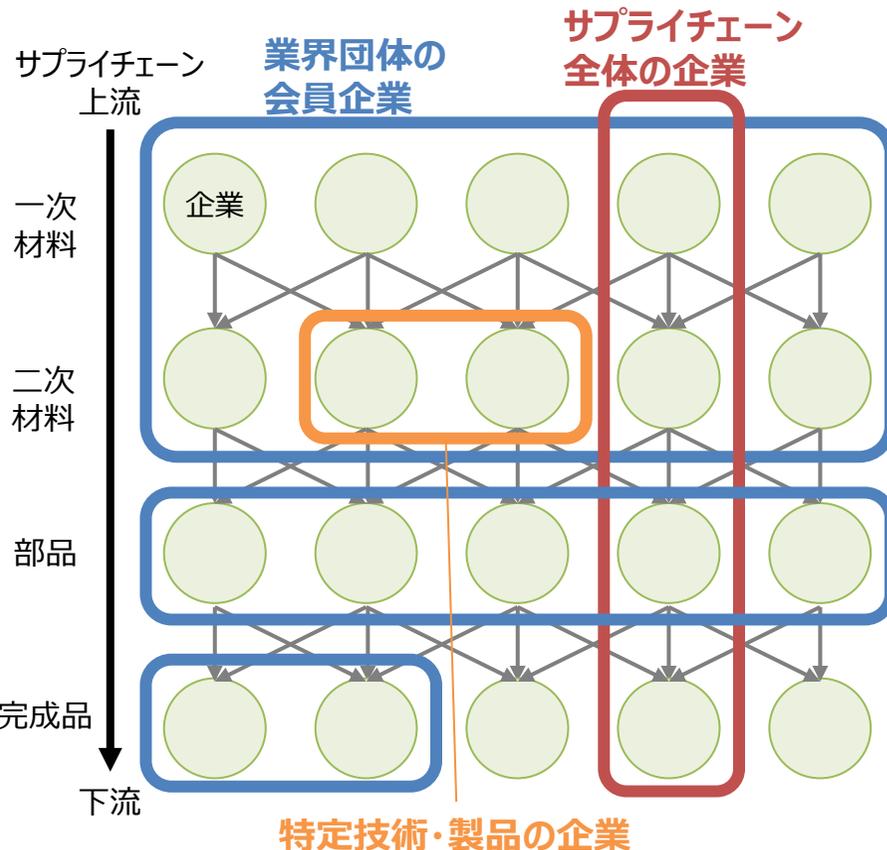


【サプライチェーン全体での対話】

- ✓ 川上から川下まで一体となった取組を確認
（特に完成品の技術優位性を支える部素材・製造装置の重要性）
- ✓ 技術管理に向けた価格転嫁・研究開発における
協調の必要性

【特定の技術・製品を有する企業との対話】

- ✓ 我が国企業の持つ技術優位性の確認
- ✓ 懸念国におけるビジネスリスクの認識共有と連携した
対応



経済安全保障をめぐる同志国間での主な動き

(主要対話)

- 23年10月 G7大阪・堺 貿易大臣会合
経済的威圧に対してG7が結束して対応。調整プラットフォームの活動歓迎
- 23年10月 日EUハイレベル経済対話
「公正で持続可能な市場の形成」について議論。タスクフォース設立に合意。
- 23年11月 日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）
「公正で持続可能な市場の形成」について議論。タスクフォース設立に合意。
- 23年12月 日ASEAN首脳会議、AZEC首脳会議
グローバルサウス協力打ち出し(次世代自動車産業イニシアティブ等)。脱炭素の多様な道筋の具体化。

(各国での取組の具体化)

- 23年12月 米国による半導体サプライチェーン調査開始発表
米国の重要産業における中国産のレガシー半導体の利用や調達に関する調査を実施
- 24年1月 英国重要輸入品及びサプライチェーン戦略発表
サプライチェーン分析・リスク対応、官民連携と同志国連携の推進
- 24年1月 EU経済安全保障戦略ホワイトペーパー発表
輸出管理・投資審査のEUでの統一的アプローチ、研究セキュリティの模索

国際連携の今後の方向性（同志国連携等の進め方）①

米・EUとのバイ連携（日米経済版「2+2」、日EUハイレベル経済対話）

- 「透明・強靱で持続可能なサプライチェーン・市場」の維持・確保に向けて同志国と政策協調の議論を継続。
マーケットメカニズムの正常化に向けて、戦略物資を中心として、サプライサイドのみならずディマンドサイド支援措置等で政策協調を図り、対象物資の具体化や支援設計の際に留意すべき事項等について議論することを目指す。将来的にはグローバルサウス諸国への展開も視野に議論。
- **欧米と産業・技術基盤強化に向けた個別プロジェクトを推進**（半導体、AI、量子、蓄電池、重要鉱物等）。**2024年以降も欧米との経済関係を揺るがないものにしていく。**

G7等での持続的な同志国連携の確立 ※G7議長 2023年日本→2024年イタリア→2025年カナダ

- 欧米などの同志国とリスク・脅威分析や産業防衛等の連携を推進。
- **経済的威圧に引き続き対応。同志国間のバイやG7等を活用し、**平時からリスク・脅威分析、経済的威圧を思いとどまらせることに取り組むとともに、我が国が経済的威圧を受けた場合には、その影響を緩和するための措置や国際ルールに沿った対応を進める。「経済的威圧に対する調整プラットフォーム」を通じて、早期警戒及び迅速な情報共有等を実施して協調。また、第三国が経済的威圧を受けた場合に、必要に応じて同志国等との協調により対応することを目指す。

G7を超えた取組

- **G7広島サミット等の成果（経済安全保障やDFFT等）のアウトリーチ**
（例：日本が議長国となる今年のOECD閣僚理事会の活用）。
- **グローバルサウス諸国とも大規模予算を活用し戦略的プロジェクトの組成等で連携しつつ、国際フォーラムの利活用を推進。**

国際連携の今後の方向性②

関係強化すべき諸外国への戦略的アプローチ・インド太平洋戦略の強化

- **中国**とは、商務部や工業信息化部等の経済官庁との次官・閣僚級の二国間対話や、日中両国が参加するマルチの国際会議・枠組みの場（APEC、日中韓経済貿易大臣会合等）も効果的に活用し、**緊密に意思疎通**を重ね、**公正・公平で予見可能性の高いビジネス環境の確保**を求めつつ、日中間の経済交流も促進していく。
- **ASEAN**とは、特に**アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想実現に向けたパートナー国との政策協調**に加え、次世代自動車を含むGX・DX等の未来産業の創出、人材の育成などで協力。
- **インド**とは、**半導体・クリーンエネルギー・IT等の未来産業創出**、繊維・鉄鋼等の既存産業の協力を深化。**インドの成長盛んな市場と優秀なデジタル人材の獲得などを重視**。
- **アフリカ・中東**とは、TICADも活用しDX等による**社会課題解決ビジネス実証支援**や**クリーンエネルギー協力を推進**。重要鉱物に関する連携を推進。
- **中南米**とは、自動車、ヘルスケア、農業等の**社会課題解決型ビジネス実証による未来共創事業を発掘**。加えて、水素・アンモニア等の**エネルギーの多元化**やリチウム等の**重要鉱物に関する連携を推進**。

今後の取組の方向性

- 新機軸の経済産業政策として、経済安保の観点から産業政策と対外経済政策を内外一体で講じることで、我が国経済の不可欠性、自律性強化と、新たな国際経済秩序作りを主導する。この取組を官民の戦略的対話を通じて実現する。
- シナリオ分析・サプライチェーン分析を通じて経済安全保障上の脅威・リスクを特定していく。
これら経済インテリジェンスについて官民で共有し、共に備えを行う。
- 経済安全保障上重要なコンピューティング、クリーンテック、バイオテック及び防衛関連分野において鍵を握る物資・技術に関し、我が国における相対的な優位性、対外依存度を把握する（①破壊的技術革新が進む領域、②我が国が技術優位性を持つ領域、③技術のコモディティ化・対外依存の領域、で分類）。それぞれの物資・技術に対して、産業支援策、産業防衛策、国際連携から、効果的な施策を当てはめていく。
- 我が国の優位性が高い技術は、技術獲得のターゲットとなりやすい。技術移転、買収、人材流出、不正取得・開示といった、多様な流出経路に応じた課題に対し、官民連携による対策強化が必要。
輸出管理、投資管理といった規制的手法を含めて、出来ることから早急に取り組む。その際、産業界と丁寧に議論し、よりリスクの高い取引に厳に焦点を当てる。

経済安全保障に係る脅威・リスクへの対応

- 経済的手段を通じた様々な脅威・リスクを把握し、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性、不可欠性の確保に必要な措置を講じることが経済安全保障政策。
注：脅威・リスクには、
 - － パワーバランスの変化や地政学的競争の激化に起因する当面の脅威・リスク、
 - － 我が国が有する脆弱性をはじめ構造的課題、の双方が存在。
- こうした経済安全保障政策として対応すべき脅威・リスク及びその影響を分析するため、
 - ① シナリオ分析(特定の脅威・リスクが発現した場合における影響・対処法等の分析)
 - ② サプライチェーン分析(供給途絶時の影響が大きいサプライチェーン上のチョークポイントになり得る物資・技術を特定)、が重要。



シナリオ分析～図上演習、シミュレーション等の活用～

- 不確実性を増す安全保障環境において、予想外の事態への対応が迫られる中、主要各国の政府機関や民間のシンクタンクにおいては、立案した計画等の検証・フィードバックを適切に行う手段として、図上演習（tabletop exercise: TTX）や各種シミュレーション^{※1}の活用が拡大^{※2}している。
- 図上演習やシミュレーションは、適切に用いられた場合、不確実な将来に対する妥当な洞察を導出することができ、軍事分野以外の計画や意思決定プロセスの検証にも活用可能。

※1 図上演習（TTX）やシミュレーション・ゲームは、付与されたシナリオに基づき、意思決定の演練や策定した計画等の検証などを行うための手法。諸外国においては、ウォーゲーミング（wargaming）と総称される。通常、人間の意思決定と相互作用に焦点が当てられるが、数理的な分析に焦点を当てる場合には、精密なシミュレーション・モデルが用いられる場合もある。

※2 一例として、2023年6月、米国マサチューセッツ工科大学（MIT）は、特定の事態における経済制裁や輸出規制などの影響を分析するため、経済安全保障に特化したシミュレーション（ウォーゲーミング）を実施している。また、Bower Group Asia（BGA）は、経済安全保障上の政策決定を分析・評価するための「Crisis Simulation Game」を実施している（2023年6月）。

米国における実施例



CSIS

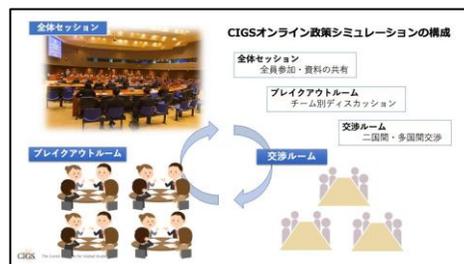
CENTER FOR STRATEGIC & INTERNATIONAL STUDIES



MIT Security Studies Program

WARGAMING LAB
MIT SECURITY STUDIES PROGRAM

我が国における実施例



CIGS キヤノングローバル戦略研究所
The Canon Institute for Global Studies

CIGS

[Special Event]
経済安全保障
CRISIS Simulation Game

BOWER GROUP ASIA

BowerGroupAsia

サプライチェーン分析

- **多面的なデータを組み合わせた総合的な知見・分析能力**を実装し、**我が国にとって重要なサプライチェーンの見える化**を推進する。その上で、サプライチェーン途絶の予兆把握、途絶時の早期の状況把握と影響予測を高度に行うための情報収集及びそれを生かす**早期警戒システム（Early Warning System）**の構築を目指す。
- データ利活用の課題を把握するとともに、諸外国の取組や専門家の知見を得ながら、まずは**EWS構築に必要な要素を整理**。

EWSに必要な要素（初期的整理）

	①物品の詳細さ	②リアルタイム性	③対象範囲	④シミュレーション	⑤脅威察知
レベル3	HSコードより詳細	1ヶ月以内	全世界のサプライチェーン	計算可能で高精度	海外の法律・規制を周辺情報等から未然に把握
レベル2	HSコード	数ヶ月前	国内のサプライチェーン	計算可能だが低精度	海外の法律・規制を1週間以内に把握
レベル1	産業関連表	1～数年前	輸出入のみ	予測不可能	海外の法律・規制を1ヶ月以内に把握

データ分析の専門家との連携強化（継続）

（例1）デジタルオブザーバトリ研究推進機構（機構長：東京大学特別教授 喜連川優）

- 多分野における大規模なデータ分析の知見を生かし、多面的なデータの利活用に関する分析・研究を実施。

（例2）独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構

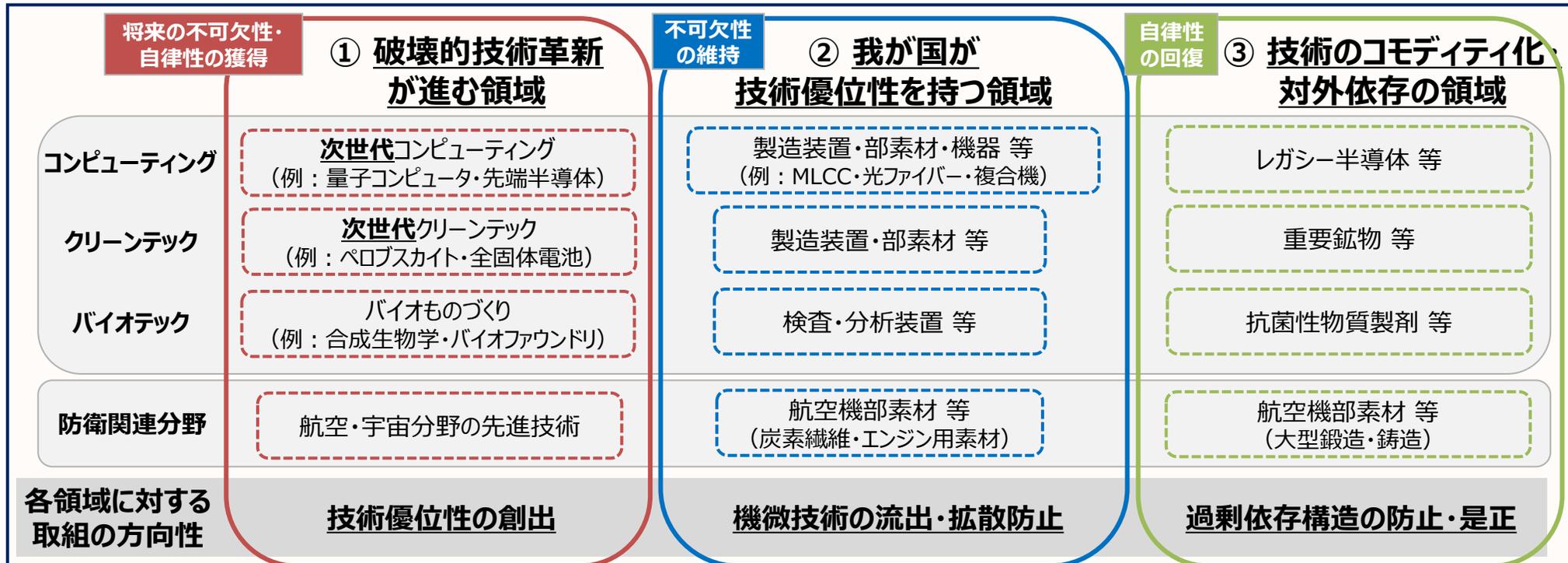
- 20数鉱種について、鉱物資源マテリアルフローを作成するなど、サプライチェーンの実例についての豊富な知見。



経済安全保障上重要な物資・技術の特定と政策アプローチ

- コンピューティング、クリーンテック、バイオテック、防衛等の分野は、将来にわたる我が国の経済安全保障上の産業・技術基盤として不可欠。それぞれの分野で特に重要なサプライチェーンに注目し、その維持・発展に政策資源を集中的に投入する。
- 経済安全保障上重要なサプライチェーンにおいて鍵を握る物資・技術を特定したうえで、技術革新の動向、我が国における相対的な優位性、対外依存度を分析・把握し、強靱化に向けた適切な政策手段を当てはめていく。
- また、経済安全保障上重要な物資を改めて洗い出した上で、リスク・脅威に対応した適切な政策手段を整理し、経済安保法の「取組方針」に反映させる。

<経済安全保障の観点から重視すべき物資・技術の整理>



※ 点線枠内の物資・技術は例示

新たな技術管理の必要性

- 経済安全保障上特に重要なサプライチェーンの維持・強化のためには、**産業支援策・産業防衛策の両面を、産業界および有志国・地域と連携して進めることが重要。**
- 産業防衛策の柱となる「**技術管理**」は、本来**産業界の利益を守るもの**。破壊的技術革新の中で、これまでの安全保障貿易管理の「**国が規制し、民が規制される**」という認識から**脱却**して、対話を通じて官民連携によって双方で技術管理に取り組む、新しいアプローチを構築することが必要。
- 我が国の優位性が高い技術は、技術獲得のターゲットとなりやすく、**技術流出のリスクが特に高い**。**規制的手法を含めた対策を早急に講じていくことが必要。**



※ 点線枠内の物資・技術は例示

技術流出経路に応じた現状・課題例

- 技術流出の経路は様々。技術移転、買収、人材流出、不正取得・開示といった、それぞれの**技術流出経路に応じた課題に対し、対策を強化していくことが必要。**

流出経路	現状	課題例
① 技術移転 (輸出管理)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 海外進出、共同研究、ライセンス供与など、日本企業が意思をもって行う技術移転 ◆ 軍事転用可能な技術は、外為法（輸出管理）の対象 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ これまで原則として国際レジームに基づき、管理対象を兵器不拡散・過剰蓄積防止の考え方に限定。 ◆ また、国際レジームではコンセンサス形式を前提とするため、我が国として管理すべきと考える技術を特定しても、コンセンサス形成に時間がかかる。
② 買収 (投資管理)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 対内直接投資に基づく企業買収 ◆ 対象業種については、外為法（投資管理）の対象 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 機微技術獲得を目的とした懸念ある投資の増加、内外の経済安保を巡る状況変化に即して投資管理の在り方を適宜、見直すことが必要。 ◆ 外国投資家や市場の動きにも配慮しつつ、必要な経済安全保障の維持・強化と投資促進のバランスの実現を図ることが必要。
③ 人材流出	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き抜きなどによる技術者の転職 ◆ 転職に伴い営業秘密を漏洩した場合は不競法の対象となるが、転職そのものを制限する法令はない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 転職時に秘密管理や競業忌避などの誓約書を求めるケースもあるが、拒否されることもあるなど、実効性が不明。 ◆ また、労働法制や転職の自由との関係で、どこまでを求めてよいか躊躇する声もある。
④ 不正取得 ・ 開示	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 営業秘密を不正な方法により取得、開示等する行為 ◆ 適切な営業秘密管理を行っている前提で、不競法の対象 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 何を営業秘密として扱うかは企業自身の判断に委ねられるため、必ずしも国として重要な技術が適切に管理されているとは限らない。

検討中の技術流出対策例

- 技術流出対策は喫緊の課題。時間軸を考慮し、できることから早急に取り組む必要。

技術移転（輸出管理）

- ◆ 現在、産業構造審議会・安全保障貿易管理小委員会では、輸出管理制度の見直しに向けた議論をしている。
- ◆ 特に、貨物と異なり、技術は一度流出すれば管理が難しいため、技術に注目した新たな管理の在り方が、重要な論点。
- ◆ 今春を目途に中間報告を取りまとめる予定であり、これを踏まえて、具体的な制度改正や体制整備を進めていく。

買収（投資管理）

- ◆ 関係省庁、地方支分部局との連携も通じて、国内産業界や投資家も含めた対話や情報提供・収集を強化する。また、審査・モニタリング体制の更なる強化を図る。
- ◆ 審査対象業種につき、軍事転用防止、重要サプライチェーンの途絶防止等の観点で、業種の加除につき不断の見直しを行う。
- ◆ 制度面について、2020年改正外為法時に「施行5年後の状況」の検討が求められていることも勘案した上で、投資管理制度の在り方について検討する。

人材流出

- ◆ 人を通じた技術流出を防止するためには、就職時や転職時などにおける営業秘密管理を徹底することが必要だが、就職機会の公平性や転職の自由の観点から、対応に躊躇する企業の声も多く聞かれる。
- ◆ 就職時から退職後まで、企業がどのように人材管理を行うべきかといったガイドライン整備を含め、他国の例も参考に対応を検討。

<参考：技術者管理に係る企業のヒアリング例>

- 就職時の人物評価は難しく、就職後に継続的に管理意識・実績を確認し、具体的なプロジェクト配置の際に考慮。
- 退職時に急に誓約を求めるのではなく、就職時から定期的に誓約を求めている。
- 実際に違反した場合に、訴訟を含む厳格な対応が必要。従業員の意識も向上する。日常的な営業秘密管理が前提。

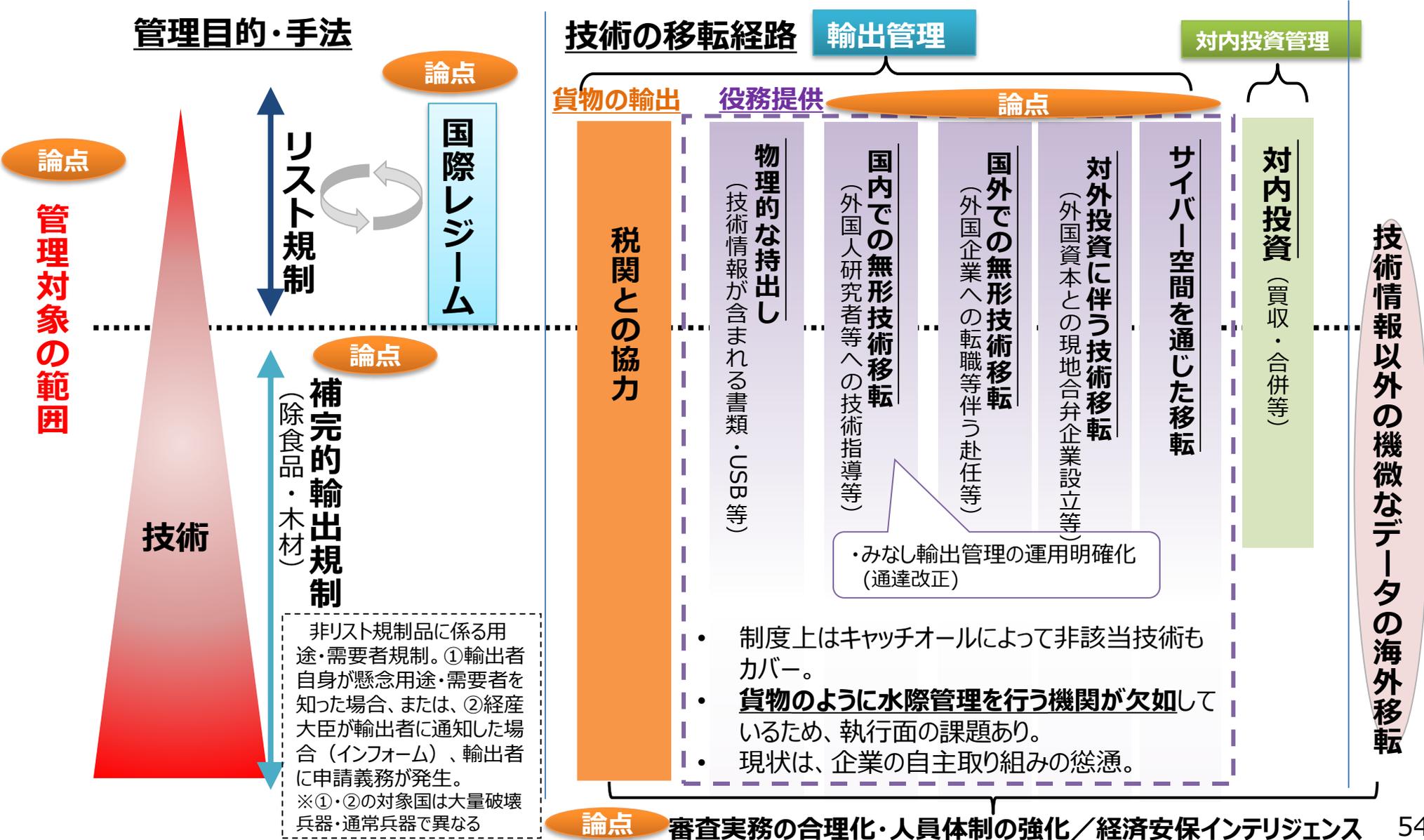
不正取得・開示（営業秘密管理）

- ◆ 経済安保推進法に基づくサプライチェーン支援（半導体等）では、技術管理の徹底を採択要件として設定予定。今後、国費で行う重要技術開発プロジェクトに関し、同様の措置を拡大していく。
- ◆ 他方、一律の要件化は、特に中小・ベンチャーの参入障壁となり、イノベーションの阻害要因に。このため、事業の性質に応じ、適切な技術管理を行っている場合に優遇することや、管理経費を支援対象^(※)とすることも検討。

(※) Kプログラムでは、「適切な情報管理に必要な費用は、委託研究契約等における研究開発経費（直接経費）として支出することができるものとする。」との規定を設けている。

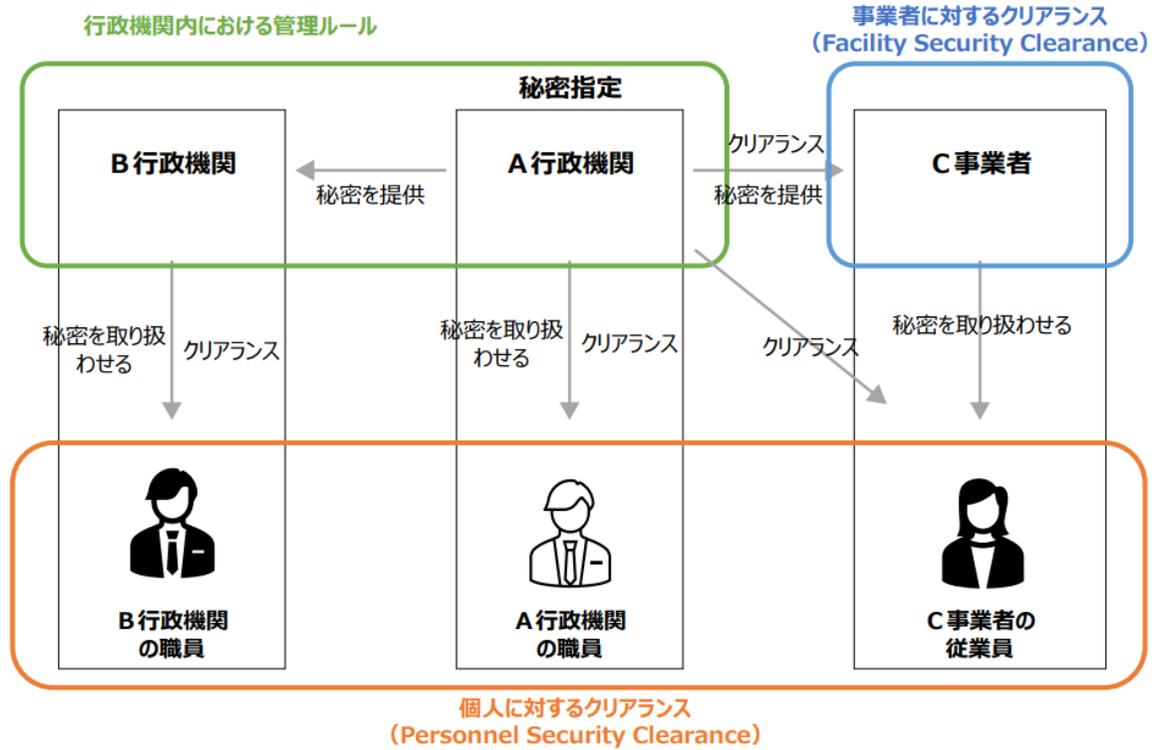
(参考) 新たな安全保障貿易管理に関する論点 (産構審安保小委で検討中)

- 国際的な安全保障環境の変化やデュアルユース技術の軍事転用リスクの高まりを踏まえ、昨年11月より産業構造審議会・安全保障貿易管理小委員会を開催。



(参考) 経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度の法制化

- セキュリティ・クリアランスとは、国家の情報保全措置の一環として、政府が保有する安全保障上重要な情報として指定されたものにアクセスする必要がある者のうち、政府の調査を経て信頼性の確認を経た者だけで取り扱う等の厳格な管理ルールを定めるもの。
- 現行のセキュリティ・クリアランスを規定する特定秘密保護法に加え、現在内閣官房において、政府が保有する**経済安全保障上の重要な情報を対象に**、一定の基準を満たす民間企業との秘密保持契約等に基づく共有も念頭に置いたセキュリティ・クリアランス制度の導入を検討中。



経済安全保障に係る組織面での対応

- 経済安全保障推進法の各制度や新たなセキュリティ・クリアランス制度の執行に加え、産業界との戦略的対話、脅威・リスクに対応するためのシナリオ分析・サプライチェーン分析、新たな技術管理など、様々な対応が求められている。
- 「外部からの脅威」がいつ顕在化するか不透明な情勢の中で、政策を迅速に実行に移し、成果を上げていくためには、組織的な対応が必要。
- 経済産業省としては、①経済安全保障に係る事務を統括する局を新設し、人的リソースを最適配分するとともに、②関係省庁との連携をこれまで以上に強化していく必要がある。

経済産業省

